みどりの基本計画　基本施策の評価（令和7年度実績）

基本方針１　みどりを守り育てる　受け継がれてきたみどりの保全や育成　94%

１．まとまりのあるみどりの保全や育成	20/20 点	100%	（昨年度評価）	61/65点
１．公園・緑地のみどりの保全や育成		A	(A)	（合計/満点）
２．歴史や文化を伝えるみどりの保全や育成		A	(B)	
３．風致保安林の保全や育成（森林整備計画に基づく森林の保全や育成）		A	(A)	
４．民有地の樹林・樹木の保全に対する支援		A	(B)	
２．生物多様性の保全	15/15 点	100%		
５．エコロジカル・ネットワークの形成		A	(B)	
６．ヒメボタルの生息地の保全		A	(A)	
７．島熊山緑地の保全		A	(A)	
３．連続性や水面のあるみどりの保全や育成	20/20 点	100%		
８．街路樹の保全や育成		A	(A)	
９．河川のみどりの保全		A	(B)	
１０．水路のみどりの保全や育成		A	(B)	
１１．ため池のみどりの保全		A	(A)	
４．農地の保全	6/10 点	60%		
１２．生産緑地地区制度の活用		B	(B)	
１３．市民農園の活用		B	(B)	

基本方針２　みどりをつくる　都市のみどりや地域の身近なみどりの創出　92%

５．公有地の緑化	20/20 点	100%	（昨年度評価）	69/75点
１４．駅前や道路における特色のある緑化		A	(A)	（合計/満点）
１５．多様な手法による公共施設の緑化		A	(B)	
１６．市民の交流拠点となるポケットパークの緑化		A	(B)	
１７．教育施設や保育施設における緑化		A	(B)	
６．民有地の緑化	19/25 点	76%		
１８．環境配慮指針に基づく緑化		A	(A)	
１９．住宅地における緑化		A	(A)	
２０．商業地における緑化		A	(B)	
２１．工業地における緑化		C	(B)	
２２．道路沿線における緑化		C	(C)	
７．景観を形成するみどりづくり	30/30 点	100%		
２３．風致地区におけるみどりと調和した都市景観づくり		A	(A)	
２４．良好なみどりの景観を形成する制度を活用した地域づくり		A	(A)	
２５．花とみどりの名所づくり		A	(A)	
２６．みどりを見渡す眺望点づくり		A	(A)	
２７．草花による美しいまちなみづくり		A	(A)	
２８．屋上や壁面を活用したみどりづくり		A	(B)	

基本方針３　みどりを活かす　みどりを活かした安全で快適なくらしの実現　91%

８．魅力的で利便性の高い公園づくり	16/20 点	80%	（昨年度評価）	82/90点
２９．長期未整備の都市計画公園・緑地の見直し		B	(B)	（合計/満点）
３０．安全で特色のある公園づくり		A	(A)	
３１．開発許可制度及び土地区画整理事業による身近な公園づくり		B	(C)	
３２．地域住民との連携による愛着が持てる公園づくり		A	(A)	
９．防災・減災に資するみどりづくり	18/20 点	90%		
３３．公園・緑地における防災機能の強化		A	(A)	
３４．庄内・豊南町地区における防災機能の強化		A	(A)	
３５．地域防災計画に基づく市街地の緑化		A	(A)	
３６．公共施設一体型公園づくり		B	(C)	
10.みどりの保全や緑化活動に対する支援	28/30 点	93%		
３７．みどりに関する活動を広げる交流の場の活用		A	(A)	
３８．花とみどりの相談所の活用		A	(B)	
３９．緑化リーダーの養成		A	(A)	
４０．生ごみ・剪定枝の堆肥化及び堆肥の活用		A	(A)	
４１．緑化樹木見本園及び記念樹の森の活用		A	(A)	
４２．みどりに関する活動発表の場や表彰制度の活用		B	(B)	
11.みどりの普及啓発	20/20 点	100%		
４３．みどりに関するイベントの開催		A	(A)	
４４．みどりに関する情報発信		A	(A)	
４５．自然体験及び野外活動の場の活用		A	(A)	
４６．緑化事業基金の活用		A	(A)	

緑化重点地区（南部地域）　88%

	35/40 点	88%	（昨年度評価）	31/40点
みどりの拠点		A	(A)	（合計/満点）
みどりの軸		A	(B)	
公園・緑地		A	(A)	
街路樹・緑道		A	(A)	
学校		B	(B)	
駅前		A	(B)	
住宅地・商業地・工業地など		A	(A)	
みどりの風促進区域		C	(C)	

A=5点、B=３点、C=２点、D=１点とし、得点/満点　を表しています。
※太字は、重点施策です。※（）は、昨年度評価です。

みどりの基本計画　基本施策の評価（令和7年度実績）

基本方針１　みどりを守り育てる　受け継がれてきたみどりの保全や育成

まとまりのあるみどりの保全や育成については、公園・緑地の適切な維持管理や危険木対策、保護樹等の保全、森林整備計画に基づく森林の維持管理などにより、良好な緑地環境の保全が図られています。一方で、保護樹等の所有者の高齢化や維持管理負担の増加、樹木の老木化への対応などが課題となっています。今後は、適切な維持管理を継続するとともに、市民との協働や保護樹所有者への支援を通じて、みどりの保全・育成を推進していきます。

生物多様性の保全については、生物多様性に関する普及啓発や自然環境啓発イベントの実施、市民との協働によるヒメボタルの生息地保全、島熊山緑地における維持管理活動や自然観察会などを通じて、生物多様性の保全に向けた取組みが着実に進められています。一方で、開発等による自然環境の減少や、生物多様性の保全活動を担う人材の確保が課題となっています。今後は、市民との協働による保全活動を継続するとともに、普及啓発や環境学習を通じて市民の保全意識の醸成と新たな担い手の確保を図りながら、生物多様性の保全とエコロジカル・ネットワークの形成を推進していきます。

連続性や水面のあるみどりの保全や育成については、街路樹や緑道の維持管理、市民との協働による河川環境の保全、水路施設やため池の適切な管理などにより、みどりと水辺空間の保全が図られています。一方で、老木化や樹勢の衰退への対応、計画的な維持管理の推進、自主管理協定制度における活動団体の高齢化が課題となっています。今後は、計画的な維持管理を進めるとともに、市民や関係団体との協働による保全活動の継続と担い手の確保を図りながら、連続性のあるみどりの保全・育成を推進していきます。

農地の保全については、生産緑地の追加指定や特定生産緑地の指定、市民農園の運営支援や利用促進に取り組み、都市農地の保全と活用を進めています。一方で、生産緑地地区面積や農地面積、市民農園箇所数が減少しており、農地所有者の高齢化や相続等に伴う農地の減少への対応が課題となっています。引き続き、生産緑地地区制度の情報周知や市民農園開設者への支援や制度の周知を進めながら、農地の保全と活用を推進していきます。

基本方針３　みどりを活かす　みどりを活かした安全で快適なくらしの実現

魅力的で利便性の高い公園づくりについては、豊中つばさ公園『ma-zika』を一部開園するとともに、庄内北公園及びつつじ公園のリニューアルオープンや金坂池公園の整備、市内複数箇所でのボールパーク整備などにより、安全で特色ある公園づくりが進められています。また、自主管理協定制度やアダプトシステムを通じて、市民との協働による公園づくりも推進されています。一方で、長期未整備となっている都市計画公園・緑地の整備や、まちなかにおける身近な公園・オープンスペースを確保するために、公園施設の計画的な更新や再整備を進めるとともに、市民との協働による公園管理を推進しながら、地域の特性や利用ニーズを踏まえた魅力的で利便性の高い公園づくりを推進していきます。

防災・減災に資するみどりづくりについては、公園・緑地における防災施設の適切な維持管理や、庄内・豊南町地区における街路樹の更新・管理、延焼防止に向けたみどりの保全・育成などにより、防災機能の確保と向上が図られています。また、豊中つばさ公園『ma-zika』の一部開園により、公共施設と一体となった公園づくりが進められています。今後は、防災施設の適切な維持管理や計画的な更新を進めるとともに、公園・緑地や街路樹の防災機能を活かしながら、防災・減災に資するみどりづくりを推進していきます。

みどりの保全や緑化活動に対する支援については、花とみどりの相談所における相談や講習会の実施、緑化リーダーの養成、生ごみや剪定枝の堆肥化の推進などを通じて、市民による緑化活動の促進やみどりへの関心の醸成が進められています。一方で、活動の担い手の高齢化や、若い世代が活動を知る機会の減少が課題となっています。今後は、情報発信や普及啓発の充実を図るとともに、市民や団体によるみどりの保全・緑化活動への参加促進を進め、多様な世代が参画するみどりのまちづくりを推進していきます。

みどりの普及啓発については、みどりに関するイベントの開催や情報発信、自然体験・野外活動の機会の提供、緑化事業基金を活用した取組みなどにより、市民がみどりに親しみ関わる機会の充実が図られています。特に、「とよなか花いっぱい大作戦」などの取組みを通じて、市民のみどりへの関心や理解の醸成が進められています。今後は、多様な媒体を活用した情報発信や自然体験の機会の充実を図るとともに、市民や事業者との協働をさらに進めながら、みどりに関する活動への参加促進や普及啓発を推進していきます。

基本方針２　みどりをつくる　都市のみどりや地域の身近なみどりの創出

公有地の緑化については、「とよなか花いっぱい大作戦」の本格実施や公共施設における多様な緑化の推進、教育施設等における緑化活動への支援などにより、身近なみどりの創出と緑化空間の充実が進められています。今後は、市民や事業者との協働をさらに進めるとともに、「とよなか花いっぱい大作戦」の認知度向上やスポンサー・サポーターの拡大を図りながら、公共施設や駅前空間における緑化を推進していきます。

民有地の緑化については、環境配慮指針に基づく緑化や住宅地における緑化助成などを通じて、民有地におけるみどりの創出や保全が進められています。一方で、工業地における緑化支援制度の活用や道路沿線におけるみどりの連続性の確保には課題が残っています。今後は、緑化制度の周知や活用促進を図るとともに、事業者や市民との連携を進めながら、民有地におけるみどりの保全・創出を推進していきます。

景観を形成するみどりづくりについては、風致地区における良好な景観の保全や各種協定制度を活用したまちなみ形成、花とみどりの名所づくり、「とよなか花いっぱい大作戦」をはじめとする花とみどりによる景観形成などにより、魅力ある景観づくりが進められています。一方で、屋上・壁面緑化など立体的な緑化のさらなる推進や、多様な主体との連携による景観形成の充実が課題となっています。今後は、市民や事業者との協働による取組みをさらに広げながら、地域資源や特色あるみどりを活かした魅力ある景観づくりを推進していきます。

緑化重点地区（南部地域）

みどりの拠点については、保護樹・保護樹林制度の活用や防災施設の適切な維持管理により、地域のみどりの保全と防災機能の確保が図られています。今後も、保護樹等の保全や所有者への支援、防災機能の維持・向上を進めていきます。

みどりの軸については旧猪名川や神崎川の緑地の保全や適切な維持管理により、良好な景観や自然環境の維持が図られています。今後も、市民や関係団体との協働を進めながら、水とみどりが連続する空間の保全を推進していきます。

公園・緑地については、適切な維持管理や市民との協働による緑化活動、防災施設の維持管理などにより、安全で快適な環境が維持されています。活動団体の高齢化による担い手の確保が課題となる中で、新たな担い手の確保を図りながら、地域に親しまれる公園・緑地づくりを推進していきます。

街路樹・緑道については、適切な維持管理や沿道の緑化、防災性の向上に向けた取組みにより、沿道のみどりの保全・育成が進められています。今後は、街路樹の更新や補植を計画的に進めながら、良好な沿道環境の形成を推進していきます。

学校については、みどりのカーテンづくりの支援や学校農園、芝生化の取組を継続するとともに、ビオトープや芝生広場など学校のみどりの保全が図られています。一方で、学校再編に伴う統廃合により、実施規模は縮小しているため、学校との連携を図りながら、学校におけるみどりの保全と緑化の推進に取り組むことが重要です。

駅前については、「とよなか花いっぱい大作戦」を本格実施しサポーターによる草花緑化や、駅前ではありませんが、事業者等からの協賛により維持管理を行うスポンサー花壇を菰江公園に設置し市民や事業者との協働による緑化を推進しました。今後は、関係部局と連携した空間確保や、「とよなか花いっぱい大作戦」の認知度向上、担い手の拡大を進め、魅力ある駅前空間の創出を推進していきます。

住宅地・商業地・工業地などについては、緑化樹木の配付や環境配慮指針に基づく緑化協議、環境配慮奨励金制度の活用などにより、民有地におけるみどりの創出や保全に向けた取組みが進められています。引き続き、市民や事業者への普及啓発を進めるとともに、各種支援制度の活用促進を図りながら、地域特性に応じた緑化を推進していきます。

みどりの風促進区域については、大阪府との連携により緑化推進を行います。国道176号沿線の緑化推進に向け、大阪府との連携による情報提供や事業者への働きかけを進めながら、区域内の緑化を推進していきます。

施策の進捗・効果検証シート

基本方針１　受け継がれてきたみどりの保全や育成

基本施策１　まとまりのあるみどりの保全や育成

具体施策　１．　公園・緑地のみどりの保全や育成

施策内容

施策概要	実施状況
千里中央公園やふれあい緑地など、公園・緑地のみどりを良好な状態に保つため、枯損木の撤去や枯れ枝の除去・剪定・草刈りなどの適正な維持管理を行うとともに、千里緑地や島熊山緑地の千里丘陵などの雑木林や竹林の健全な育成を推進するため、市民との協働により、森林病害虫の防除や竹間伐などの適正な維持管理を行います。 周辺環境や生育環境、景観、ライフサイクルコスト、生物多様性、みどりに対する愛着の形成などに配慮して、公園・緑地の整備や樹木などの植栽を行います。 公園・緑地のみどりの充実を図るため、利用状況なども踏まえて、市民との協働などにより、裸地部分の樹木の植栽や草花緑化に努めます。	継続 **担当課** 公園みどり推進課（維持管理係、整備改良係）

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
公園・緑地の開設箇所数（含服部緑地・猪名川公園）	箇所	（累計）	479	479	—	
公園・緑地の開設面積（含服部緑地・猪名川公園）	㎡	（累計）	2,832,743	2,845,197	↑	豊中つばさ公園『ma-zika』の一部開園や開発帰属公園の開発による
公園・緑地の整備箇所数	箇所	（単年）	0	1	↑	豊中つばさ公園『ma-zika』
公園・緑地の整備面積	㎡	（単年）	0	12,700	↑	豊中つばさ公園『ma-zika』

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（維持管理係）	日常的な除草や剪定等の維持管理を適切に実施するとともに、樹木の簡易点検を行い、危険木について伐採等の対応を行いました。公園・緑地の良好な環境の維持に努め、安全で快適に利用できる公園管理を推進しました。	適正な維持管理のため、簡易調査後、危険木の伐採等を行い裸地となった場所については、樹木の植栽について、地域からの要望があった場合や植栽計画を図る必要があります。

公園みどり推進課による検証

進捗評価
A

今後の留意すべき点・改善点

全ての施策を継続して実施し、公園・緑地の開設箇所数及び開設面積は前年度と同水準を維持していることから、進捗評価をAとします。

引き続き、公園・緑地の適切な維持管理を推進するために、危険木の早期発見・対応や、裸地への計画的な植栽を進めることが重要です。

具体施策　２．　歴史や文化を伝えるみどりの保全や育成

施策内容

施策概要	実施状況
国指定史跡桜塚古墳群、市指定史跡原田城跡、府指定建造物の旧新田小学校校舎などの文化財の敷地のみどりについて、みどりの量の確保を意識しながら剪定などの適正な維持管理を推進します。 街道沿いのポケットパークなどにおいて、歴史や文化を伝えるみどりや石碑などを保全するとともに、緑陰を形成する樹木や草花による緑化に努めます。 地域の財産として社寺林などの樹林・樹木を保全するため、所有者の申し出などにより、保護樹や保護樹林、景観重要樹木への指定を推進します。	継続 **担当課** 公園みどり推進課（緑化自然環境係、維持管理係、整備改良係） 社会教育課 都市計画課

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
保護樹指定件数	件	（累計）	72	71	↓	
保護樹指定本数	本	（累計）	134	131	↓	
保護樹林指定面積	㎡	（累計）	42,100	42,100	—	
指定文化財（史跡・名勝）の敷地面積	㎡	（累計）	38,132	38,132	—	
景観重要樹木指定件数	件	（累計）	0	0	—	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（緑化自然環境係）	保護樹等の現地確認及び台帳整理のほか、所有者からの申請に基づき、保護樹の指定を行いました。	保護樹指定件数は前年度と概ね同水準で推移しているものの、所有者からは維持管理に係る負担に関する声も寄せられており、継続的な保全に向けた支援が課題となっています。

公園みどり推進課による検証

進捗評価
A

今後の留意すべき点・改善点

全ての施策を実施し、すべての指標において昨年度と同水準で推移しているため、進捗評価をAとします。

一方で、保護樹指定件数は前年度と概ね同水準で推移しているものの、所有者からは維持管理に係る負担に関する声も寄せられており、継続的な保全に向けた支援が課題となっています。

具体施策　3．　風致保安林の保全や育成（森林整備計画に基づく森林の保全や育成）

施策内容

施策概要	実施状況
春日神社裏山にある風致保安林を計画的に保全するため、「豊中市森林整備計画」に基づき、森林病害虫の防除などの維持管理を推進します。 風致保安林内にある「宮山つつじ園」などのコバノミツバツツジが多くの花をつける明るい林とするため、市民との協働により、剪定や枝打ちなどの適正な維持管理を推進します。	継続
	担当課
	公園みどり推進課（緑化自然環境係）

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
風致保安林指定面積	ha	（累計）	2	2	—	
森林整備計画対象森林面積	ha	（累計）	2	2	—	
宮山つつじ園育成管理面積	㎡	（累計）	2,600	2,600	—	宮山つつじ園の開園に伴い、継続して育成・維持管理を行う必要があります。

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（緑化自然環境係）	令和7年４月１日に策定した豊中市森林整備計画をもとに、維持管理を推進しました。	災害対策や風致保安林の機能を更に発揮させるため、森林所有者との協働や森林環境譲与税を活用する必要があります。

公園みどり推進課による検証

進捗評価

A

今後の留意すべき点・改善点

全ての施策を実施し、指標も良好なため、進捗評価をAとします。

令和7年4月1日に豊中市森林整備計画を策定し、計画に基づく風致保安林の保全・育成を推進しました。今後は森林所有者との連携や森林環境譲与税の活用を通じて、災害対策や風致保安林の機能向上に取り組む必要があります。

具体施策　4．　民有地の樹林・樹木の保全に対する支援

施策内容

施策概要	実施状況
住宅地などの貴重な樹林・樹木を保全するため、「保護樹等助成金交付制度」による支援を行うとともに、同制度の積極的な普及啓発に努めます。 森林病害虫のまん延防止を図るため、「松くい虫防除事業助成金等交付制度」などにより、樹林・樹木の健全な保全と育成を推進するとともに、同制度の積極的な普及啓発に努めます。	継続
	担当課
	公園みどり推進課（緑化自然環境係）

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
保護樹指定件数	件	（累計）	72	71	↓	
保護樹指定本数	本	（累計）	134	131	↓	
松くい虫防除事業助成件数	件	（単年）	2	1	↓	
松くい虫防除事業助成本数	本	（単年）	5	1	↓	
保護樹林指定面積	㎡	（累計）	42,100	42,100	—	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（緑化自然環境係）	保護樹等助成金及び松くい虫防除事業助成金の交付を行い、民有地の樹木保全と森林病害虫被害のまん延防止に取り組みました。	助成金が樹木保存や森林病害虫被害の蔓延防止の一助となってはいるものの、樹木の維持管理に係る所有者の負担は依然として大きい状況です。

公園みどり推進課による検証

進捗評価

A

今後の留意すべき点・改善点

全ての施策を実施し、指標も概ね維持できているため、進捗評価をAとします。

保護樹等助成金交付制度及び松くい虫防除事業助成金等交付制度により、樹木の保全や森林病害虫被害のまん延防止に取り組みました。
今後も、所有者の負担軽減や樹木の適切な維持管理を支援するとともに、助成制度の効果的な運用を通じて、民有地のみどりの保全を推進する必要があります。

基本施策２　生物多様性の保全

具体施策　５．エコロジカル・ネットワークの形成

施策内容

施策概要

千里緑地などの「中核地区」や「拠点地区」において、市民との協働により、生物多様性の保全に配慮した樹林地や草地、水辺などのみどりの維持管理を推進します。
「回廊地区」となる緑地や街路樹、河川・水路などのみどりを保全し、必要に応じて植栽を行うなど、みどりの連続性の形成に努めます。また、「緩衝地区」において、民有地の樹林地や住宅地の庭木、生産緑地地区などのみどりの消失を防ぐため、エコロジカル・ネットワークの形成に資する普及啓発に努めます。
春日町ヒメボタル特別緑地保全地区や春日神社風致保安林、大阪大学（待兼山）、刀根山病院、千里川をつなぐ新たなエコロジカル・ネットワークの形成のため、これらのみどりの維持管理を推進します。
市民との協働による市内の生き物調査を継続し、市内の自然環境の保全や公園・緑地の維持管理などに活用するとともに、在来種の保全を目的とする特定外来生物の対策に努めます。
生物多様性の認知度を向上させるため、生物多様性を身近に学ぶ場として、公園・緑地や学校、民間施設におけるビオトープの整備を推進するとともに、イベントの開催や広報などの多様な手法を用いた生物多様性の保全に関する普及啓発に努めます。

実施状況

継続

担当課

公園みどり推進課（緑化自然環境係、維持管理係、整備改良係、企画調整係）
環境指導課
基盤保全課
都市計画課
農業委員会事務局
大阪府
ゼロカーボンシティ推進課

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
身近な生き物調査における調査員数	人	（単年）	53	52	↓	
特定外来生物措置件数	件	（単年）	24	20	↓	
生物多様性に関する認知度	%	（単年）	26	26	—	令和3年度実施の調査
小・中学校及びこども園ビオトープ設置件数	件	（単年）	21	18	↓	公立高校含む,5年毎の調査
小・中学校及びこども園ビオトープ設置面積	㎡	（単年）	4,240	4,282	↑	公立高校含む,5年毎の調査
公共施設等ビオトープ設置件数	件	（単年）	5	5	—	5年毎の調査
公共施設等ビオトープ設置面積	㎡	（単年）	2,379	2,379	—	5年毎の調査
集合住宅等ビオトープ設置件数	件	（単年）	13	9	↓	5年毎の調査
集合住宅等ビオトープ設置面積	㎡	（単年）	2,494	2,254	↓	5年毎の調査
自然環境啓発イベント参加者数	人	（単年）	3,216	3,417	↑	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（緑化自然環境係）	5年ごとに実施しているビオトープ調査を実施しました。また、身近な生き物調査や自然環境啓発イベントを通じて、生物多様性の保全や普及啓発に取り組みました。	開発等により自然環境が減少していく中、生物多様性の保全に配慮したエコロジカルネットワークの形成が必要です。

公園みどり推進課による検証

進捗評価

A

今後の留意すべき点・改善点

全ての施策を実施しているため、進捗評価をAとします。
身近な生き物調査やビオトープ調査、自然環境啓発イベント等を実施し、生物多様性の保全と普及啓発に取り組みました。学校の統廃合等によりビオトープ設置件数は減少しているものの、自然環境啓発イベントの参加者数は増加しており、市民の自然環境への理解や意識の醸成が図られるなど、施策は順調に進捗しています。
一方で、開発等による自然環境の減少に対応するため、市民との協働を通じて生物多様性の保全に努めるとともに、エコロジカル・ネットワークの形成を引き続き推進する必要があります。

具体施策　６．ヒメボタルの生息地の保全

施策内容

施策概要

「春日町ヒメボタル特別緑地保全地区」とその周辺から形成されるヒメボタルの生息地を保全するため、市民との協働により、ヒメボタルの生息環境に配慮した竹間伐や草刈り、生息状況調査などの適正な維持管理を行います。
同地区の散策路を示す案内板や解説サインの設置、散策路の整備、同地区を活用したイベントの開催などにより、自然に親しむことができる場としての利用を推進します。

実施状況

継続

担当課

公園みどり推進課（緑化自然環境係、整備改良係）
都市計画課

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
特別緑地保全地区指定面積	ha	（累計）	1	1	—	
ヒメボタル発光数	匹	（単年）	903	870	↓	参考値（R3調査終了）

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（緑化自然環境係）	春日町ヒメボタル特別緑地保全地区において、市民との協働による竹間伐などの維持管理と生息状況を把握するための幼虫調査を行いました。	環境の変化への適応が困難なヒメボタルと生息地の保全を続けるため、新たな担い手を確保してく必要があります。

公園みどり推進課による検証

進捗評価

A

今後の留意すべき点・改善点

全ての施策を実施し、適切な管理を行っているため、進捗評価をAとします。

ヒメボタルとその生息地を保全するために、引き続き、市民との協働による維持管理を継続するとともに、新たな担い手の確保に取り組むことが重要です。

具体施策　7．　島熊山緑地の保全

施策内容

施策概要	実施状況
島熊山緑地の雑木林や竹林、緑地内の古池（千里センター池）などを良好な状態に保つため、市民との協働により、森林病害虫の防除や竹間伐などによる適正な維持管理を行います。 同緑地を活用して自然観察会などを開催し、自然環境の保全に対する意識の向上を図ります。	継続

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
島熊山緑地管理活動（自然観察会含む）参加者数	人	（単年）	342	349	↑	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（緑化自然環境係）	市民との協働による竹間伐や森林病害虫の防除などの保全活動を実施するとともに、自然観察会を開催し、自然環境の保全に対する意識の向上を図りました。	島熊山緑地を持続的に保全するためには、引き続き新たな担い手の確保しながら、市民との協働による活動を継続する必要があります。

公園みどり推進課による検証

進捗評価	今後の留意すべき点・改善点
A	全ての施策を実施しており、島熊山緑地管理活動（自然観察会含む）参加者数も増加していることから、進捗評価をAとします。今後も市民との協働による保全活動を継続し、島熊山緑地の持続的な保全に取り組むことが重要です。

基本施策３　連続性や水面のあるみどりの保全や育成

具体施策　8．　街路樹の保全や育成

施策内容

施策概要	実施状況
緑陰やみどりの軸の形成のため、みどりが豊かな街路樹の保全や育成を推進します。また、樹木の剪定や草刈りなどの適正な維持管理を行い、まちなみと調和した街路樹景観の形成を推進します。 植栽整備から一定の年数が経過した老木が増加していることから、定期的な点検を行うとともに、枯損木の撤去や枯れ枝を除去し、必要に応じて樹木の更新を行います。 周辺環境や生育環境、景観、ライフサイクルコスト、生物多様性、みどりに対する愛着の形成などに配慮して、街路樹の整備や樹木などの植栽を行います。 「回廊地区」の道路などを中心に、道路幅員や周辺環境なども踏まえて、遊休地などの街路樹整備やフラワーポットなどの設置が可能な箇所における緑化に努めます。 地域住民が緑道などの維持管理に参加する「自主管理協定制度」などにより、良好な緑道空間を形成するとともに、地元の自治会や事業者などの団体が行う清掃活動などを支援する「豊中市アダプトシステム」や「大阪府アドプト・ロードプログラム」により、街路樹のある道路や緑道の美化活動を推進します。	継続

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
街路樹本数（市道）	本	（累計）	18,468	18,395	↓	
街路樹本数（府道）	本	（累計）	7,263	7,259	↓	間引き・枯死による伐採
街路樹本数（国道）	本	（累計）	373	372	↓	枯死による伐採
街路樹低木面積（市道）	㎡	（累計）	80,175	79,180	↓	
豊中市アダプトシステム協定締結件数	件	（累計）	26	27	↑	新規2 辞退1
大阪府アドプト・ロードプログラム協定締結件数	件	（単年）	14	13	↓	辞退1
自主管理協定制度登録団体数	団体	（累計）	165	165	—	
自主管理協定制度活動箇所数（緑道）	箇所	（累計）	20	19	↓	要綱改正により今後は、制度上増加はない。

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（維持管理係） 基盤保全課 公園みどり推進課（維持管理係、整備改良係） 基盤整備課 美化推進課	街路樹の剪定や樹木の更新を実施しました。 「自主管理協定制度」や「豊中市アダプトシステム」に参加している団体による清掃活動等を行いました。	多くの街路樹は植栽後数十年が経過し、老木化や樹勢の衰退など様々な課題が生じています。また、自主管理協定制度活動においては、担い手の高齢化により活動の継続が難しくなっています。
基盤保全課	街路樹の植替工事及び通学路の安全対策の観点等から撤去工事を実施しました。 交通の安全管理上再植栽が難しい箇所については低木の捕植を行いました。	緑道などの整備を進めるためには、権利関係が複雑な箇所における関係者との調整を着実に進める必要があります。

公園みどり推進課による検証

進捗評価	今後の留意すべき点・改善点
A	全ての施策を実施し、低下している指標もありますが、間引きや枯死木の撤去など適切な維持管理による変動であることから、進捗評価をAとします。 街路樹の剪定や更新、自主管理協定制度及びアダプト制度による維持管理活動を通じて、安全で良好な街路樹環境の維持に取り組みました。 引き続き、老木化した街路樹への対応や計画的な維持管理を進めるとともに、地域活動の担い手確保を図りながら、街路樹と緑道の保全・育成を推進します。

具体施策　９．　河川のみどりの保全

施策内容

施策概要

河川のみどりを保全するため、景観や利活用、周辺環境、生き物の生息・生育環境に配慮した適正な維持管理を推進するとともに、河川に隣接する公園・緑地や街路樹、河川沿いのみどりの量を確保する維持管理を推進します。

猪名川や旧猪名川の堤防敷や高水敷に発達したまとまりのある草地の環境を保全するため、生き物の生息・生育環境に配慮した草刈りなどの維持管理を推進します。

緑道や緑地帯が整備されている神崎川の高水敷において、景観や利活用に配慮した樹木の剪定や草刈りなどの適正な維持管理を行います。

千里川や兎川などのまちなかを流れる河川のみどりを保全するため、周辺環境に配慮した維持管理を推進するとともに、河川に隣接する公園・緑地や街路樹のみどりの量の確保に努めます。

堤内地側の法面に樹林地や草地が多く見られる天竺川や高川において、河川沿いのみどりの量を確保する樹木の剪定や草刈りなどの維持管理を推進します。

地元の自治会や事業者などの団体が行う清掃活動などを支援する「大阪府アドプト・リバープログラム」により、河川の美化活動を推進します。

実施状況

継続

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
大阪府アドプト・リバープログラム協定締結件数	件	（単年）	10	11	↑	新規1
河川流域面積	ha	（累計）	77.4	77.4	—	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
大阪府 公園みどり推進課（維持管理係、緑化自然環境係）	河川に隣接する公園・緑地や街路樹について、剪定や草刈りなどの維持管理を適切に実施しました。 また、「大阪府アドプト・リバープログラム」の協定締結件数が増加し、市民団体等との協働による河川の清掃・美化活動を推進しました。	河川のみどりの保全には、河川管理者や地域団体との継続的な連携が必要です。今後もアドプト・リバープログラムの周知促進や参加団体の拡大を図り、地域全体で河川環境の保全・美化活動を推進していく必要があります。

公園みどり推進課による検証

進捗評価

A

今後の留意すべき点・改善点

河川に隣接する公園・緑地や街路樹の適切な維持管理を継続するとともに、アドプト・リバープログラム協定締結件数が前年度から増加するなど、市民との協働による河川環境の保全が着実に進展しました。施策は概ね順調に推移していることから、進捗評価をAとします。

河川のみどりの保全においては、河川管理者との協働や地域住民への「大阪府アドプト・リバープログラム」などの制度の周知を継続して進める必要があります。今後も、河川に隣接する公園・緑地や街路樹の維持管理を適切に行うとともに、市民との協働による河川環境の保全・美化活動のさらなる充実を図ることが重要です。

具体施策　１０．　水路のみどりの保全や育成

施策内容

施策概要

中央幹線景観水路や豊能南部親水水路のみどりを保全するため、散策路の環境や良好な景観を維持する樹木の剪定などの適正な維持管理を行います。

実施状況

継続

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
親水水路樹木本数	本	（累計）	1,310	1,307	↓	
親水水路低木面積	㎡	（累計）	7,711	7,711	—	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
基盤保全課 公園みどり推進課（緑化自然環境係）	水路施設において、植樹帯の清掃や植栽管理などの維持管理を行い、良好な景観及び環境の保全に努めました。	良好な景観を維持していくために、継続した植栽管理が必要です。

公園みどり推進課による検証

進捗評価

A

今後の留意すべき点・改善点

全ての施策を実施し、親水水路樹木本数及び低木面積を概ね維持するとともに、適切な維持管理により良好な景観及び環境の保全が図られていることから、進捗評価をAとします。
今後も計画的な維持管理を進め、親水空間としての魅力の維持・向上を図ることが重要です。

具体施策　１１．　ため池のみどりの保全

施策内容

施策概要	実施状況
公園・緑地のため池について、生き物の生息・生育環境、景観に配慮した樹木の剪定や草刈りなどの適正な維持管理を行うとともに、その他のため池についても、周辺環境に配慮した適正な維持管理を推進します。	継続

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
公共系ため池箇所数	箇所	（累計）	38	38	―	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
資産管理課 公園みどり推進課（維持管理係、緑化自然環境係）	公園みどり推進課（維持管理係） 公園・緑地内のため池周辺において、生き物の生息・生育環境や景観に配慮しながら、除草や清掃、樹木管理などの維持管理を実施しました。	公園・緑地内のため池周辺について、生き物の生息・生育環境、景観を維持するため、地域と協働し維持管理をしていくことが必要です。

公園みどり推進課による検証

進捗評価	今後の留意すべき点・改善点
A	全ての施策を実施し、公共系ため池箇所数を維持するとともに、生き物の生息・生育環境や景観に配慮した適切な維持管理を行っていることから、進捗評価をAとします。 今後も地域と連携しながら適切な維持管理を行い、自然環境の保全を推進していくことが重要です。

基本施策４　農地の保全

具体施策　１２．　生産緑地地区制度の活用

施策内容

施策概要	実施状況
「生産緑地地区制度」などの活用により、農地の計画的な保全に努めるとともに、必要に応じて、指定面積要件の緩和や特定生産緑地の指定などについて検討します。 同地区を農地として維持していくため、「農空間保全地域制度」の活用により、農業者だけでなく、市民の幅広い参加による農空間の保全と活用を推進します。	拡充

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
生産緑地地区面積	ha	（累計）	37.05	36.73	↓	
農地面積	ha	（累計）	52.70	51.30	↓	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
都市計画課 大阪府 農業委員会事務局	都市計画課 生産緑地の追加指定及び生産緑地地区の適正管理に関する指導を行いました。 指定から30年が経過する生産緑地について特定生産緑地の指定を行いました。	農地保全に向けて生産緑地制度を有効活用するため、生産緑地の追加指定や適正管理など、制度に関する情報を広く周知する必要があります。

公園みどり推進課による検証

進捗評価	今後の留意すべき点・改善点
B	全ての施策を実施していますが、生産緑地地区面積及び農地面積が減少していることから、進捗評価をBとします。 都市農地の保全に向けて制度の活用促進や適正管理に関する指導を継続するとともに、生産緑地制度や特定生産緑地制度の周知を図りながら、農地の保全に取り組むことが重要です。

具体施策　１３．　市民農園の活用

施策内容

施策概要	実施状況
市民農園の利用促進と充実化及び運営の効率化などを図るため、農地の貸付協定の締結を推進するとともに、市民農園の提供期間などの運営手法の見直しについて検討します。	拡充

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
市民農園箇所数	箇所	（累計）	19	18	↓	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
産業振興課	産業振興課 市民農園開設者と貸付け協定を締結し、運営費の助成及び利用者募集、栽培講習会を実施しました。	開設者の高齢化や相続の発生により、市民農園の廃止が生じていることから、市民農園箇所数の確保が課題となっています。

公園みどり推進課による検証

進捗評価	今後の留意すべき点・改善点
B	全ての施策を実施し、市民農園の利用促進や運営支援に取り組みましたが、市民農園箇所数が減少していることから、進捗評価をBとします。 今後も開設者への支援や制度の周知を進めるとともに、市民農園箇所数の維持・確保に向けて、持続的な運営につながる取組を推進する必要があります。

施策の進捗・効果検証シート

基本方針２　都市のみどりや地域の身近なみどりの創出

基本施策５　公有地の緑化

具体施策　１４．駅前や道路における特色のある緑化

施策内容

施策概要	実施状況
駅前広場や道路沿いなどの多くの人が通行する場所に、花壇やフラワーポットなどを設置し、シンボルとなるみどりの形成をめざした緑化に努めるとともに、「まちづくり協議会」とも連携し、四季折々の草花による緑化を推進します。	継続 担当課 公園みどり推進課（緑化自然環境係、花とみどりの相談所） 都市計画課

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
花壇設置面積	㎡	（累計）	1,312	1,190	↓	
フラワーポット設置数	基	（累計）	977	987	↑	
まちづくり団体の取組み箇所数	箇所	（累計）	5	5	—	
まちづくり団体のみどりの活動プロジェクト件数	件	（累計）	3	3	—	
花苗育苗数	株	（単年）	52,235	39,884	↓	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（緑化自然環境係）	事業者からの寄付や市民との協働により、駅前や公園など多くの人が集う場所を花とみどりで彩りながら皆が憩える空間をつくる「とよなか花いっぱい大作戦」を本格実施しました。	引き続き、より効果的なフラワーポットや花壇の配置や管理手法の検討が必要です。

公園みどり推進課による検証

進捗評価	今後の留意すべき点・改善点
A	全ての施策を実施し、指標も概ね維持していることに加え、新たな取組みの推進により多様な主体の参画が広がるなど、施策は順調に進捗していることから、進捗評価をAとします。 駅前広場などに花壇やフラワーポットを設置し、シンボルとなる緑化を推進する施策では、効果的な配置や管理手法の検討が重要です。今後はより効果的な緑化のために、フラワーポットや花壇の配置や管理方法について改善を検討することが必要です。

具体施策　１５．多様な手法による公共施設の緑化

施策内容

施策概要	実施状況
新規整備や大規模改修を行う施設において、「豊中市環境配慮指針」の適用を受ける場合には、同指針で示す緑化率を満たすことに努めるとともに、これ以外においても、可能な範囲で花壇などの植栽空間を確保して緑化を推進します。 既存施設におけるオープンスペースや壁面などを利用するなど、施設の規模に応じて屋上緑化や壁面緑化などを推進します。 施設の緑化の際には、必要に応じて生物多様性や地域の植生に配慮した樹種を取り入れるなど、周辺環境や景観との調和を図ります。 民有地の緑化の模範となるように、多様な手法や工夫を取り入れながら、ライフサイクルコストを踏まえた緑化に努めます。	継続 担当課 環境指導課 公園みどり推進課（緑化自然環境係、花とみどりの相談所）

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
環境配慮協議件数	件	（単年）	5	2	↓	
環境配慮協議緑化面積	㎡	（単年）	1,371	18,818	↑	
公共施設屋上緑化面積	㎡	（累計）	35,866	36,015	↑	
公立小学校みどりのカーテン実施箇所数	箇所	（単年）	24	17	↓	
公共施設等みどりのカーテン実施箇所数	箇所	（単年）	28	30	↑	
公共施設等ビオトープ設置件数	件	（単年）	5	5	—	
公共施設等ビオトープ設置面積	㎡	（単年）	2,379	2,379	—	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
環境指導課	開発行為などの整備に伴い、環境配慮指針の適切な指導を行いました。	公共施設の整備や大規模改修の際には、引き続き環境配慮指針に基づき適切な指導を行うとともに、民有地の模範となるような良質な植栽空間づくりへのアドバイスも必要です。

公園みどり推進課による検証

進捗評価	今後の留意すべき点・改善点
A	すべての施策を実施しており、環境配慮協議緑化面積や公共施設屋上緑化面積の増加など、指標の向上がみられることから、進捗評価をAとします。 今後も公共施設の整備や改修にあわせて緑化を推進するとともに、多様な手法を活用しながら、良質な緑化空間の創出に取り組むことが重要です。

具体施策　１６．　市民の交流拠点となるポケットパークの緑化

施策内容

施策概要	実施状況
市民との協働により、ポケットパークの緑化を推進するとともに、ポケットパークなどを新しく整備する際には、人々の憩いや休息の場ともなる緑陰の形成や遮蔽効果などを発揮する緑化を推進します。	継続
	担当課
	公園みどり推進課（緑化自然環境係、維持管理係、整備改良係）

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
フラワーポット設置数	基	（累計）	977	987	↑	
花壇設置面積	㎡	（累計）	1,312	1,190	↓	
花苗育苗数	株	（単年）	52,235	39,884	↓	
まちづくり団体のみどりの活動プロジェクト件数	件	（累計）	3	3	—	
まちづくり団体の取組み箇所数	箇所	（累計）	5	5	—	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（緑化自然環境係）	事業者からの寄付や市民との協働により、駅前や公園など多くの人が集う場所を花とみどりで彩りながら皆が憩える空間をつくる「とよなか花いっぱい大作戦」を本格実施し、事業者等からの協賛により維持管理を行うスポンサー花壇を設置しました。	「とよなか花いっぱい大作戦」は当初の寄付目標額を達成したものの、さらなる認知度向上やスポンサー・サポーターの拡大が必要です。

公園みどり推進課による検証

進捗評価

A

今後の留意すべき点・改善点

全ての施策を実施し、指標も概ね維持していることに加え、新たな取組みの推進により多様な主体の参画が広がるなど、施策は順調に進捗していることから、進捗評価をAとします。

今後は、「とよなか花いっぱい大作戦」のさらなる認知度向上やスポンサー・サポーターの拡大に向けて、花とみどりに関する関連事業を整理・統合し、効果的かつ持続的な事業展開を図っていきます。

具体施策　１７．　教育施設や保育施設における緑化

施策内容

施策概要	実施状況
市民との協働により、民有地を含めた学校やこども園などでの環境教育教材ともなるみどりのカーテンづくりに取り組むほか、花壇やプランター、農園の整備などによる緑化活動を推進します。 民有地を含めた学校やこども園などの校庭や園庭のオープンスペースなどを活用し、樹木緑化やビオトープの整備を推進するとともに、芝生化した校庭や園庭を良好な状態に保つため、踏圧からの回復を図るための灌水や芝刈り、芝の養生などの維持管理に努めます。	継続
	担当課
	教育委員会事務局 こども事業課 公園みどり推進課（緑化自然環境係）

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
緑化樹配付件数（公立小・中学校）	件	（単年）	6	5	↓	
緑化樹配付本数（公立小・中学校）	本	（単年）	110	58	↓	
小・中学校及びこども園ビオトープ設置件数	件	（単年）	21	18	↓	公立高校含む,5年毎の調査
小・中学校及びこども園ビオトープ設置面積	㎡	（単年）	4,240	4,282	↑	公立高校含む,5年毎の調査
公立小学校農園実施校数	校	（単年）	39	39	—	
公立小学校みどりのカーテン実施箇所数	箇所	（単年）	24	17	↓	
公立小・中学校・こども園芝生化件数	件	（単年）	5	5	—	
公立小・中学校・こども園芝生化面積	㎡	（単年）	4,500	4,500	—	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（緑化自然環境係）	小学校等への緑化樹木の配付や、みどりのカーテンづくりの支援を実施しました。また、学校農園や芝生化の取組みを継続するとともに、ビオトープなど学校におけるみどりの保全・活用を進め、環境教育の推進に取り組みました。	ビオトープやみどりのカーテンなどの取組みを継続的に実施できる環境づくりが必要です。

公園みどり推進課による検証

進捗評価

A

今後の留意すべき点・改善点

全ての施策を実施し、一部の指標は減少しているものの、学校農園や芝生化の取組みを継続するとともに、ビオトープの維持・保全を進めるなど、学校における緑化活動を推進していることから、進捗評価をAとします。

児童・生徒がみどりに触れる機会を維持していくため、学校との連携を図りながら、学校農園やビオトープ、みどりのカーテンなどの取組みを継続的に実施できる環境づくりを進め、学校におけるみどりの保全と緑化活動を推進していきます。

基本施策６　民有地の緑化

具体施策　１８．環境配慮指針に基づく緑化

施策内容

施策概要	実施状況
宅地化などの開発行為に対して、「豊中市環境配慮指針」に示している緑化率の確保に向けた事業者などとの協議を行い、敷地内の緑地の保全及び緑化を推進します。	継続 担当課 環境指導課

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
環境影響評価計画書提出件数	件	（単年）	6	5	↓	計画書2件 準備書3件
環境配慮協議件数	件	（単年）	21	29	↑	
環境配慮協議緑化面積	㎡	（単年）	7,686	7,585	↓	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
環境指導課	環境配慮協議件数、環境配慮協議緑化面積ともに、前年度に比べて減少しています。 ただ、協議物件については、計画段階から緑地について協議を進めることで、指針に基づく緑化ができています。	敷地面積が少ない物件では平面緑化だけでなく、高木の植栽や壁面緑化など立体的な緑化を採用する物件が多いです。

公園みどり推進課による検証

進捗評価
A

今後の留意すべき点・改善点

全ての施策を実施し、低下している指標もありますが、適切な協議による変動のため、進捗評価をAとします。

敷地面積が限られている物件や教育機関において、立体的な緑化手法の採用や平面緑地確保の課題への対応が重要です。「豊中市環境配慮指針」に基づいた緑化率の確保を実現するために、事業者との協議を通じて効果的な緑化施策を推進していくことが必要です。

具体施策　１９．住宅地における緑化

施策内容

施策概要	実施状況
住宅地の沿道の緑化を推進するため、「生垣緑化助成金交付制度」の対象の拡大、基準の緩和などの制度の拡充、一定の緑化を達成する住宅に対する奨励金や税制優遇などを検討するとともに、積極的な制度の普及啓発に努めます。 自治会やマンションの管理組合などに対して、大阪府の樹木を配付する事業と連携して「緑化樹等配付制度」により緑化用樹木を配付し、屋上緑化も含めた幅広い活用を推進するとともに、積極的な制度の普及啓発に努めます。 出生などの記念として、市の木である「キンモクセイ」や市の花である「バラ」などの苗木を配付することについて検討します。	継続 担当課 公園みどり推進課（緑化自然環境係）

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
緑化樹配付件数（住宅地）	件	（単年）	18	22	↑	
緑化樹配付本数（住宅地）	本	（単年）	611	1,372	↑	
生垣緑化助成件数（住宅地）	件	（単年）	5	3	↓	令和4年度より、沿道緑化の件数を含む
生垣緑化助成本数（住宅地）	本	（単年）	101	6	↓	令和4年度より、沿道緑化の本数を含む
生垣緑化助成延長（住宅地）	m	（単年）	35	0	↓	
記念樹の配付本数	本	（単年）	―	―	―	休止中

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（緑化自然環境係）	住宅地に対して、緑化用樹木の配布や生垣等への緑化助成を行いました。	緑化樹配付等、民有地における緑化支援制度の効果的な運用が必要です。

公園みどり推進課による検証

進捗評価
A

今後の留意すべき点・改善点

全ての施策を実施し、低下している指標もありますが、適切な制度運営による変動のため、進捗評価をAとします。

住宅地の緑化推進施策では、緑化樹配布の見直しや民有地での活用の容易さ向上が課題です。今後は民有地における緑化支援制度の改善や広報強化を通じて、緑化取組みの促進を図る必要があります。

具体施策　２０．　商業地における緑化

施策内容

施策概要

商業施設に対して、「生垣緑化助成金交付制度」や「緑化樹等配付制度」による緑化支援を行うとともに、「まちづくり協議会」とも連携するなど、市民との協働による育苗活動を通じた花苗提供などによる草花緑化を推進します。
「中心市街地にぎわい事業助成金交付制度」により、商店街組合などの複数施設での一体的な緑化を推進します。
市街地中心部や駅前などの場所で、緑化施設の整備や緑化促進活動を行う事業者などに対して、大阪府がそれらにかかる経費の一部を補助する「実感できるみどりづくり事業」と連携して緑化を推進します。

実施状況

継続

担当課

公園みどり推進課（緑化自然環境係）

魅力文化創造課

大阪府

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
緑化樹配付件数（商業地）	件	（単年）	0	0	—	
緑化樹配付本数（商業地）	本	（単年）	0	0	—	
生垣緑化助成件数（商業地）	件	（単年）	0	0	—	令和4年度より、沿道緑化の件数を含む
生垣緑化助成本数（商業地）	本	（単年）	0	0	—	令和4年度より、沿道緑化の本数を含む
生垣緑化助成延長（商業地）	m	（単年）	0	0	—	
まちづくり団体のみどりの活動プロジェクト件数	件	（累計）	3	3	—	
まちづくり団体の取組み箇所数	箇所	（累計）	5	5	—	
豊中市まちづくりにぎわい事業助成金交付件数	件	（単年）	20	19	↓	
実感できるみどりづくり事業補助件数	件	（単年）	0	0	—	令和元年度で終了

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（緑化自然環境係）	商業施設に対する緑化用樹木の配付や生垣等の助成実績はありませんでしたが、中心市街地にぎわい事業助成金等を活用した緑化の取組みを支援し、商業地における緑化の推進に努めました。	事業者が活用しやすい制度の周知や情報発信を継続して行う必要があります。

公園みどり推進課による検証

進捗評価

A

今後の留意すべき点・改善点

全ての施策を実施し、指標も概ね良好に推移していることから、進捗評価をAとします。

商業地の緑化においては、「まちづくり協議会」との連携や中心市街地にぎわい事業助成金等を活用した取組みを進めました。今後も関係団体と連携しながら、商業地における緑化の推進と制度の周知に取り組むことが重要です。

具体施策　２１．　工業地における緑化

施策内容

施策概要

工場などの事業所に対して、「緑化樹等配付制度」による緑化を推進するとともに、「環境配慮奨励金交付制度」により、準工業又は工業地域における事業所の新設や増設、建替えなどの際の積極的な緑化を推進します。

実施状況

継続

担当課

公園みどり推進課（緑化自然環境係）

産業振興課

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
緑化樹配付件数（工業地）	件	（単年）	1	0	↓	
緑化樹配付本数（工業地）	本	（単年）	5	0	↓	
環境配慮奨励金交付件数	件	（単年）	1	0	↓	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（緑化自然環境係）	工業地における緑化の推進に向け、緑化樹等配付制度や環境配慮奨励金制度の運用を継続するとともに、事業所に対する周知を実施しました。	工業地において活用しやすい緑化支援制度の見直しや広報が必要です。

公園みどり推進課による検証

進捗評価

C

今後の留意すべき点・改善点

全ての施策を実施していますが、制度の活用実績がなかったことから、進捗評価をCとします。

工業地の緑化支援施策では、緑化支援制度の見直しや広報強化が必要な課題です。今後は工業地での緑化取組みを促進するために、制度改善や情報発信の強化が重要です。

具体施策　２２．　道路沿線における緑化

施策内容

施策概要	実施状況
大阪府が道路及びその沿線などを指定する「みどりの風促進区域」において、地域住民や事業者などが主体となって行う緑化活動に対して、大阪府が樹木などの緑化資材の提供や経費の一部を補助する「みどりの風の道形成事業」と連携して緑化を推進します。	継続

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
みどりの風の道形成事業補助件数	件	（累計）	0	0	—	事業は継続中

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
大阪府 公園みどり推進課（緑化自然環境係）	公園みどり推進課（緑化自然環境係） みどりの風の道形成事業補助は、ありませんでした。	促進区域における民有地の緑化整備を促進するため、民間事業者が行う開発行為・建築行為に対する環境配慮協議を行う際、大阪府と連携を図る必要があります。

公園みどり推進課による検証

進捗評価	今後の留意すべき点・改善点
C	施策の実施は民間事業者の開発によりますが、実績はありませんので、進捗評価をCとします。 促進区域における民有地の緑化整備を促進するため、民間事業者が行う開発行為等や建築行為に対する環境配慮協議を行う際には大阪府への情報提供とともに事業者への働きかけが必要です。

基本施策７　景観を形成するみどりづくり

具体施策　２３．　風致地区におけるみどりと調和した都市景観づくり

施策内容

施策概要	実施状況
服部風致地区、大石塚風致地区、稲荷山風致地区、東豊中風致地区において、自然などのみどりと調和した都市景観の形成に努めます。	継続

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
風致地区決定面積	ha	（累計）	194.4	194.4	—	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
都市計画課 公園みどり推進課（緑化自然環境係）	都市計画課 風致地区内において建築物の新築、宅地の造成、木竹の伐採等の行為を行う場合、条例の基準をもとに審査を行い、許可を行いました。	風致に富んだ良好な都市景観を継承するため、許可基準に基づく適正な規制を継続するとともに、行為完了後は完了届の提出を徹底し、許可内容との適合を確認する必要があります。

公園みどり推進課による検証

進捗評価	今後の留意すべき点・改善点
A	施策を実施し、指標も良好なため、進捗評価をAとします。 風致に富んだ良好な都市景観を継承していくために、地区内の定期的な現場調査等を行い、違反行為等がないか確認をしていく必要があります。

具体施策　２４．　良好なみどりの景観を形成する制度を活用した地域づくり

施策内容

施策概要	実施状況
みどり豊かなまちなみの形成を推進するため、緑地協定の制度による緑地の保全や緑化を推進します。 みどりによる良好な景観の形成を推進するため、都市景観形成推進地区や景観形成協定、地区計画、建築協定など、地区の住環境や緑化に関するルールづくりの取組みを支援します。	継続

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
地区計画決定件数	件	（累計）	24	24	—	
緑地協定締結件数	件	（単年）	2	2	—	
景観形成協定締結件数	件	（累計）	2	2	—	
建築協定締結件数	件	（累計）	8	9	↑	
都市景観形成推進地区指定件数	件	（累計）	7	7	—	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（緑化自然環境係） 都市計画課 建築審査課	公園みどり推進課（緑化自然環境係） 新たな地区計画や緑地協定等の決定はありませんでしたが、建築協定の新規締結がありました。また、良好な景観やみどりの保全に向け、地区計画や各種協定制度の運用を継続しました。	開発行為や地区計画に係る担当部局等との連携が必要です。

公園みどり推進課による検証

進捗評価	今後の留意すべき点・改善点
A	全ての施策を実施し、建築協定締結件数が増加するなど指標は概ね良好に推移していることから、進捗評価をAとします。 みどり豊かなまちなみの形成に向け、引き続き、関係部局と連携しながら良好な景観形成と緑地保全を推進します。

具体施策　２５．　花とみどりの名所づくり

施策内容

施策概要	実施状況
既存のバラ園、花しょうぶ園の魅力を高めるため、老朽化した施設の更新を行うとともに、適正な育成管理を行います。 市内の花とみどりの魅力を伝えるため、市民との協働により、花や並木、自然が豊かなみどりなどの名所をまとめた「花とみどりの名所マップ」の作成について検討し、それらの名所の適正な維持管理を推進します。	拡充

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
バラ園育成管理本数	本	（累計）	2,216	2,216	—	
花しょうぶ園育成管理面積	㎡	（累計）	1,215	1,215	—	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（緑化自然環境係）	花しょうぶ園について、3年間の長期による育成管理を実施し、その効果がみられました。 バラ園は維持管理のみならず、HPの運営等バラ園の魅力発信に向けた取組みを進めました。	バラ園及び花しょうぶ園の魅力を持続的に向上させるため、適切な育成管理を継続するとともに、来園促進につながる情報発信や魅力向上の取組みを進めていく必要があります。

公園みどり推進課による検証

進捗評価
A

今後の留意すべき点・改善点

全ての施策を実施し、指標を維持するとともに、花しょうぶ園の長期育成管理やバラ園の魅力向上に向けた取組みを進めたことから、進捗評価をAとします。
バラ園や花しょうぶ園の魅力向上施策では、計画的な育成管理により良好な環境を維持するとともに、管理運営と連携した情報発信等を実施しました。今後も適切な維持管理と魅力向上の取組みを継続していくことが重要です。

具体施策　２６．　みどりを見渡す眺望点づくり

施策内容

施策概要	実施状況
市のみどりを見渡すことができる千里緑地や島熊山緑地などの眺望点において、周辺樹木の剪定や施設改修などの眺望を確保する適正な維持管理を行います。	継続

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
眺望点設置箇所数	箇所	（累計）	5	5	—	

担当課による指標検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（緑化自然環境係）	島熊山緑地において、みどり豊かな眺望景観を確保するため、市民との協働により園路の整備や森林病害虫の防除などの維持管理を実施しました。また、眺望点の適切な維持管理に努め、良好な景観の保全を図りました。	各眺望景観を保全できるよう、地域と眺望景観の価値を共有しつつ、眺望の特徴を活かした適正な維持管理が必要です。

公園みどり推進課による検証

進捗評価
A

今後の留意すべき点・改善点

全ての施策を実施し、指標も維持されていることから、進捗評価をAとします。
今後も地域住民と連携しながら、眺望点の特性を活かした管理を進めていくことが重要です。

具体施策　２７．　草花による美しいまちなみづくり

施策内容

施策概要	実施状況
多くの人が集まる駅前や道路沿い、公園・緑地、その他の公共施設などの魅力を高めるため、それらの場所において、市民参加による「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」や「花いっぱい運動」のほか、市民との協働による地域での草花緑化の活動を推進します。 農閑期の農地の景観を形成するため、農家に対して草花の種子を配布し、農地を活用した草花緑化を推進します。	継続 **担当課** 公園みどり推進課（花とみどりの相談所、緑化自然環境係）

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
花いっぱい運動団体数（花いっぱい運動ネットワーク）	団体	（累計）	41	42	↑	
花いっぱい運動写真展応募数	点	（単年）	55	未実施	―	R2年度終了。R3年度からは、「花とみどりの名所マップづくり写真展」を実施し、出展数を記載
花苗育苗数	株	（単年）	52,235	39,884	↓	
花壇設置面積	㎡	（累計）	1,312	1,190	↓	
フラワーポット設置数	基	（累計）	977	987	↑	
種子・球根配布数	袋・球	（単年）	5,862	5,696	↓	
レンゲ種子配布量	kg	（単年）	126	131	↑	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（緑化自然環境係）	市民や事業者との協働により、公園や駅前、身近な場所を花で彩り、人が集い、笑顔が広がるまち豊中をめざす「とよなか花いっぱい大作戦」を本格実施しました。	活動者の高齢化などによる活動の縮小が懸念されることから、花とみどりに関する事業の整理を行うなどし、効果的に事業を展開する必要があります。

公園みどり推進課による検証

進捗評価

A

今後の留意すべき点・改善点

全ての施策を実施し、指標も概ね維持していることに加え、花いっぱい運動など新たな取組の推進により多様な主体の参画が広がるなど、施策は順調に進捗していることから、進捗評価をAとします。

今後は、花とみどりに関する関連事業の整理・統合を進めより効果的な事業展開をするとともに、「とよなか花いっぱい大作戦」のさらなる認知度向上やスポンサー・サポーターの拡大を進め、花とみどりあふれるまちづくりを推進します。

具体施策　２８．　屋上や壁面を活用したみどりづくり

施策内容

施策概要	実施状況
市民との協働により、小学校をはじめ、市役所などの公共施設や民間施設などに対して、育苗した苗の提供や植付け指導を行うなど、みどりのカーテンづくりを推進するとともに、取組みを拡大するため、積極的な壁面緑化の普及啓発に努めます。 「豊中市環境配慮指針」の対象となる施設については、施設の規模に応じて、緑化協議による屋上緑化や壁面緑化を推進します。	継続 **担当課** 公園みどり推進課（緑化自然環境係） 環境指導課

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
環境配慮協議件数	件	（単年）	21	29	↑	
環境配慮協議緑化面積	㎡	（単年）	7,686	7,585	↓	
公立小学校みどりのカーテン実施箇所数	箇所	（単年）	24	17	↓	
公共施設等みどりのカーテン実施箇所数	箇所	（単年）	28	30	↑	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（緑化自然環境係）	市民との協働により、小学校や施設等でみどりのカーテンづくりを支援するとともに、環境配慮協議に基づく屋上緑化や壁面緑化の推進に取り組みました。また、みどりのカーテンづくりの普及啓発を行い、公共施設等における緑化の取組を推進しました。	みどりのカーテンや屋上・壁面緑化のさらなる普及に向けて、公共施設や民間施設に対する継続的な周知・啓発が必要です。

公園みどり推進課による検証

進捗評価

A

今後の留意すべき点・改善点

全ての施策を実施し、環境配慮協議件数や公共施設等のみどりのカーテン実施箇所数が増加するなど、屋上・壁面を活用した緑化の推進が図られたことから、進捗評価をAとします。

今後も公共施設や民間施設における緑化の取組みを推進するとともに、みどりのカーテンづくりの普及啓発や環境配慮協議を通じて、多様な手法による緑化の拡大を図ることが重要です。

施策の進捗・効果検証シート

基本方針３　みどりを活かした安全で快適なくらしの実現

基本施策８　魅力的で利便性の高い公園づくり

具体施策　２９．長期未整備の都市計画公園・緑地の見直し

施策内容

施策概要	実施状況
長期未整備となっている都市計画公園・緑地については、都市計画決定後の社会情勢の変化を踏まえて、必要性や実現性など、様々な観点から整備のあり方について検討します。	新規

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
都市計画公園・緑地未整備面積	㎡	（累計）	366,900	366,900	―	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（整備改良係）	長期未整備となっている都市計画公園・緑地を対象に、整備の必要性について検討しました。	長期未整備となっている都市計画公園・緑地の未整備解消については、用地取得の課題などがあり、時間を要します。 今後もこれまでと同様に近隣の公園・緑地などで、未整備となっている公園の機能が補完できるかを勘案しながら、整備の必要性を検討していく必要性があります。

公園みどり推進課による検証

進捗評価	今後の留意すべき点・改善点
B	施策を実施していますが、実績が改善されていないため、進捗評価をBとします。 長期未整備となっている都市計画公園・緑地について、用地を取得するにあたり、長期に時間を要することや利用者がどのような公園を求めているか考慮しながら、整備の必要性や実現性について検討していく必要があります。

具体施策　３０．安全で特色のある公園づくり

施策内容

施策概要	実施状況
「豊中市公園施設長寿命化計画」や「都市公園移動等円滑化基準」などに基づき、老朽化が進んだ公園・緑地の施設の更新やバリアフリー化などを推進します。 公園・緑地の活性化を図るため、公園スペースの有効活用に努めるとともに、再整備や施設の改修の際は、地域住民の意見を取り入れるなど、利用者のニーズや少子高齢化、健康志向などの社会背景などを踏まえた公園づくりを推進します。 本市の魅力である高校野球発祥の地であることを広く周知するため、高校野球発祥の地記念公園の活用に努めます。 体力向上や健康増進などを目的に、運動施設や植栽のみどりを充実させる神崎川公園の再整備を行うとともに、老朽化に伴うニノ切温水プールの再整備を行います。	拡充

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
公園施設再整備箇所数	箇所	（累計）	9	10	↑	
公園・緑地の整備箇所数	箇所	（単年）	0	1	↑	豊中つばさ公園『ma-zika』の一部開園
公園・緑地の整備面積	㎡	（単年）	0	12,700	↑	豊中つばさ公園『ma-zika』の一部開園
市民参画型公園整備箇所数	箇所	（単年）	3	0	↓	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（整備改良係） 公園みどり推進課（整備改良係、企画調整係、維持管理係） スポーツ振興課	豊中つばさ公園『ma-zika』を一部開園するとともに、庄内北公園及びつつじ公園の機能更新を進めるとともに、ブラッシュアップしました。また、ボールで遊べる公園（ボールパーク）を3公園で試行実施するなど、公園施設の再整備や安全で特色ある公園づくりを推進しました。	公園施設の老朽化が進行する中、計画的な更新・改修を進める必要があります。また、多様化する利用ニーズを踏まえ、地域特性を活かした魅力ある公園整備が重要です。

公園みどり推進課による検証

進捗評価	今後の留意すべき点・改善点
A	全ての施策を実施し、公園施設再整備箇所数や公園・緑地の整備面積が増加するとともに、庄内北公園及びつつじ公園のブラッシュアップ、ボールパークの整備など、安全性と魅力の向上に資する取組みを推進したことから、進捗評価をAとします。 今後も利用者の安全確保を基本としながら、公園施設の計画的な更新を進めるとともに、地域特性や利用ニーズを踏まえた特色ある公園づくりを推進します。

具体施策　３１．　開発許可制度及び土地区画整理事業による身近な公園づくり

施策内容

施策概要	実施状況
「開発許可制度」による公園については、その公園づくりのあり方について検討するとともに、同制度や土地区画整理事業による公園づくりについては、事業者などとの協議により、まちなかのオープンスペースや憩いの場となる身近な空間づくりを推進します。 大阪府の「自然環境の保全と回復に関する協定」により設置される公園・緑地については、事業者などとの協議により、まちなかで良好なみどりを感じることができる自然環境と調和した空間づくりを推進します。	拡充

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
開発行為における公園・広場等の設置協議件数	件	（単年）	0	0	—	
自然環境の保全と回復に関する協定件数	件	（累計）	0	0	—	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課 （整備改良係、緑化自然環境係、企画調整係）	公園みどり推進課 （整備改良係）	豊中市土地利用の調整に関する条例に基づき、開発行為区域の公園、緑地又は広場の設置（帰属公園）についての協議案件はありませんでした。	まちなかのオープンスペースや憩いの場となる身近な空間の確保に向けて、開発事業者に対する働きかけを継続していく必要があります。また、開発行為により設置された小規模な公園についても、地域ニーズを踏まえた利活用を図ることが求められます。

公園みどり推進課による検証

進捗評価	今後の留意すべき点・改善点
B	施策の実施は民間事業者の開発によるものですが、身近な公園・オープンスペースの確保に向けた取組みを継続していることから、進捗評価をBとします。 今後は、開発行為における公園・広場等の設置について事業者への働きかけを継続するとともに、開発により設置された公園についても、地域における利用価値の向上につながる活用を進めていきます。

具体施策　３２．　地域住民との連携による愛着が持てる公園づくり

施策内容

施策概要	実施状況
地域住民が公園・緑地などの維持管理に参加する「自主管理協定制度」、地元の自治会や事業者などの団体が行う清掃活動などを支援する「豊中市アダプトシステム」などにより、地域に根ざした良好な公園づくりを推進するとともに、参加団体の広がりをめざして積極的な制度の普及啓発に努めます。 公園・緑地を活用した地域のイベントなどの交流機会の充実を促すことで、活気のある公園づくりを推進します。	継続

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
自主管理協定制度登録団体数	団体	（累計）	165	165	—	
自主管理協定制度活動箇所数（公園）	箇所	（累計）	182	178	↓	団体の活動する公園数が高齢化により減少している
豊中市アダプトシステム協定締結件数	件	（累計）	26	27	↑	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
美化推進課 公園みどり推進課 （維持管理係）	公園みどり推進課 （維持管理係）	地域住民や団体による自主的な公園・緑地の維持管理活動を支援するとともに、豊中市アダプトシステムの普及・啓発を行いました。自主管理協定制度登録団体数を維持するとともに、アダプトシステム協定締結件数が増加するなど、市民との協働による公園づくりを推進しました。	活動団体の高齢化などによる担い手の減少などの課題について検討が必要です。

公園みどり推進課による検証

進捗評価	今後の留意すべき点・改善点
A	全ての施策を実施し、自主管理協定制度登録団体数を維持するとともに、豊中市アダプトシステム協定締結件数が増加するなど、市民との協働による公園づくりが着実に進展していることから、進捗評価をAとします。 今後も自主管理協定制度や豊中市アダプトシステムを活用しながら地域住民の参加を促進するとともに、活動団体への支援や新たな担い手の確保を進め、地域に愛着が持てる公園づくりを推進していくことが重要です。

基本施策９　防災・減災に資するみどりづくり

具体施策　３３．公園・緑地における防災機能の強化

施策内容

施策概要	実施状況
広域避難場所や応援受入拠点、後方支援活動拠点となっている公園・緑地などにおいては、敷地内の安全域を確保するため、沿道のみどりによる延焼遮断帯の形成を推進します。 公園・緑地における防災機能を維持するため、災害発生時の避難場所や復旧活動の拠点などとして利用できるオープンスペースの確保に努めるとともに、耐震性貯水槽（防火水槽）や雨水貯留施設、マンホールトイレなどの防災施設の適正な維持管理を行います。	継続

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
公園・緑地の防災施設設置箇所数	箇所	（累計）	175	175	—	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（維持管理係、整備改良係）	公園・緑地に設置している防火水槽や雨水貯留施設、マンホールトイレなどの防災施設について、適切な維持管理を実施しました。	災害時に公園・緑地が避難場所や活動拠点として十分に機能するよう、防災施設の計画的な点検・更新を進める必要があります。

公園みどり推進課による検証

進捗評価
A

今後の留意すべき点・改善点
全ての施策を実施し、防災施設を適切に維持管理するとともに、指標も維持されていることから、進捗評価をAとします。 引き続き消防局や危機管理部局及び地域住民と連携を図り、災害時に十分な機能を果たせるよう施設の適正な維持管理を行うことが必要です。

具体施策　３４．庄内・豊南町地区における防災機能の強化

施策内容

施策概要	実施状況
木造住宅などが密集する地域の「庄内・豊南町地区」における防災対策として、「豊中市庄内・豊南町地区住環境整備計画」に基づき、緑道を整備するとともに、都市計画道路の街路樹の整備を推進します。	継続

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
街路樹本数（市道）	本	（累計）	18,468	18,395	↓	
街路樹本数（府道）	本	（累計）	7,263	7,259	↓	間引き・枯死による伐採
街路樹本数（国道）	本	（累計）	373	372	↓	枯死による伐採
街路樹低木面積（市道）	㎡	（累計）	80,175	79,180	↓	
緑道・街路樹整備件数	件	（累計）	2	0	↓	撤去件数含む

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
基盤保全課 基盤整備課		
基盤保全課	街路樹の植替工事及び撤去工事を実施しました。 交通の安全管理上再植栽が難しい箇所については低木の捕植を行いました。	緑道など整備については、権利関係が輻輳している場合が多く、調整に時間を要します。
基盤整備課	当該年度は、バリアフリー化を目的とした歩道改良整備や、防災空間・避難経路の確保を目的とした道路整備を重点的に行っており、計画に基づく整備等はありませんでした。	狭隘な歩道にある植栽は、バリアフリーや通学路の安全対策の観点から、整理しています。

公園みどり推進課による検証

進捗評価
A

今後の留意すべき点・改善点
全ての施策を実施し、街路樹の植替えや補植、適切な維持管理を進めるとともに、安全対策やバリアフリー化の観点から必要な樹木整理を行ったことから、進捗評価をAとします。 今後も地域との調整を図りながら、防災性の向上と緑化の推進の両立に取り組むことが重要です。

具体施策　３５．　地域防災計画に基づく市街地の緑化

施策内容

施策概要	実施状況
延焼防止効果の期待できる広幅員の道路について、街路樹や緑道整備などの緑化による防災機能の強化を図ります。 「生垣緑化助成金交付制度」による緑化を推進するなど、建築物の防火に資する緑化を推進するとともに、延焼防止効果の高い樹種や植栽方法の助言など、防災効果を高めるみどりの普及啓発に努めます。	継続
	担当課
	基盤保全課 公園みどり推進課（維持管理係、整備改良係、緑化自然環境係）

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
街路樹本数（市道）	本	（累計）	18,468	18,395	↓	
街路樹本数（府道）	本	（累計）	7,263	7,259	↓	間引き・枯死による伐採
街路樹本数（国道）	本	（累計）	373	372	↓	枯死による伐採
街路樹低木面積（市道）	㎡	（累計）	80,175	79,180	↓	
緑道・街路樹整備件数	件	（累計）	2	0	↓	撤去件数含む
生垣緑化助成件数	件	（単年）	5	3	↓	令和4年度より、沿道緑化の件数を含む
生垣緑化助成本数	本	（単年）	101	6	↓	令和4年度より、沿道緑化の本数を含む

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
基盤保全課	街路樹の植替工事及び通学路の安全対策の観点等から樹木の撤去・更新を行いました。 交通の安全管理上再植栽が難しい箇所については低木の捕植を行いました。	防災機能の向上と道路利用者の安全確保を両立するため、街路樹の適切な維持管理や計画的な更新を進める必要があります。

公園みどり推進課による検証

進捗評価
A

今後の留意すべき点・改善点

全ての施策を実施し、街路樹の植替えや補植、適切な維持管理を継続するとともに、防災機能の向上に資する緑化施策を推進したことから、進捗評価をAとします。

今後も道路空間の安全確保やバリアフリー化との調和を図りながら、街路樹の適正管理及び民有地緑化を推進し、防災性の向上につながるみどりの確保に取り組むことが重要です。

具体施策　３６．　公共施設一体型公園づくり

施策内容

施策概要	実施状況
「豊中市公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の再配置などが行われる際に、都市公園が隣接する、あるいは都市公園の整備が計画されている場合には、災害時に施設の相互利用が可能な導線の確保や災害時の施設間の連携を図るなど、他の公共施設と一体となった公園づくりを検討します。	新規
	担当課
	公園みどり推進課（整備改良係）

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
公共施設一体型公園整備箇所数	箇所	（累計）	0	1	↑	豊中つばさ公園『ma-zika』の一部開園

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（整備改良係）	豊中つばさ公園『ma-zika』の一部開園を行い、公園の維持管理を実施しました。また、令和9年3月の全面開園に向け、整備を推進しました。	豊中つばさ公園『ma-zika』の全面開園に向けて、計画的に整備を進めるとともに、全面開園後の維持管理体制を構築する必要があります。

公園みどり推進課による検証

進捗評価
B

今後の留意すべき点・改善点

豊中つばさ公園『ma-zika』の一部開園を実現し、施策は着実に進展していることから、進捗評価をBとします。
令和9年3月の全面開園に向けて整備を進めるとともに、公園と公共施設の一体的な活用を検討し、さらなる魅力向上を図ることが重要です。

基本施策10　みどりの保全や緑化活動に対する支援

具体施策　３７．みどりに関する活動を広げる交流の場の活用

施策内容

施策概要	実施状況
みどりに関する活動を行う市民や団体などが自由に参加し、情報交換や仲間づくりなどを行う交流の場である「豊中みどりの交流会」を引き続き活用し、みどりの保全や緑化活動を推進します。	継続

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
豊中みどりの交流会参加者数	人	（単年）	620	34	↓	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（緑化自然環境係）	「豊中みどりの交流会」については、令和7年度で事業を終了しました。	活動者の高齢化などによる活動の縮小が懸念されることから、花とみどりに関する事業の整理を行うなどし、効果的に事業を展開する必要があります。

公園みどり推進課による検証

進捗評価	今後の留意すべき点・改善点
A	より効果的な事業展開に向けた見直しを進めたことから、進捗評価をAとします。 みどりの交流会を終了し、今後は「とよなか花いっぱい大作戦」へ事業を統合します。多様な主体との連携を深めることで、より効果的な事業展開につなげていくことが重要です。

具体施策　３８．花とみどりの相談所の活用

施策内容

施策概要	実施状況
緑化活動などの拠点である「花とみどりの相談所」において、市民との協働などにより、花とみどりの育成管理などに関する相談への対応や講習会の開催をはじめ、緑化を支援する制度、市民活動や多様な緑化手法などの情報を発信し、緑化に関する普及啓発に努めます。	継続

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
花とみどりの相談件数	件	（単年）	423	384	↓	
花とみどりの講習会参加者数	人	（単年）	737	777	↑	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（花とみどりの相談所）	市民の緑化意識の高揚を図るために、花とみどりに関する相談を行うとともに、植栽知識の普及を目的に、花とみどりの講習会を開催しました。	講習会の参加者はリピーターが多いため、情報発信を強化し、今後はより広く参加者を募る必要があります。

公園みどり推進課による検証

進捗評価	今後の留意すべき点・改善点
A	全ての施策を実施し、指標も概ね良好なため、進捗評価をAとします。 花とみどりの相談所のさらなる活性化に向けて、講習会への新たな参加者の掘り起こしや活動の情報発信方法などについて、検討が必要です。

具体施策　３９．緑化リーダーの養成

施策内容

施策概要	実施状況
参加者のレベルに合わせて複数回にわたる講座を開催する「緑化リーダー養成講座」により、地域での緑化活動の先導役となる緑化リーダーを養成します。 受講者の増加を図るため、市民ニーズを反映した魅力ある内容にするなど、講座内容や過程を見直し、積極的な普及啓発に努めます。	継続

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
緑化リーダー養成講座受講者数	人	（単年）	40	41	↑	
緑化リーダー養成講座修了者数	人	（単年）	38	34	↓	
豊中緑化リーダー会会員数	人	（累計）	127	129	↑	
豊中緑化リーダー会活動面積	㎡	（累計）	145	145	―	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（花とみどりの相談所）	地域での緑化活動の推進を進めるため、その指導者となる人材の発掘と育成を目的とした緑化リーダー養成講座を開催しました。	受講者の高齢化が課題です。引き続き、講座内容等の見直しなどの検討が必要です。

公園みどり推進課による検証

進捗評価	今後の留意すべき点・改善点
A	全ての施策を実施し、指標も概ね良好なため、進捗評価をAとします。 緑化リーダー養成講座において、受講者の高齢化に対処するため、講座内容や過程の見直しを行い、市民ニーズに合った魅力ある内容の提供や積極的な普及啓発を強化する必要があることです。地域での緑化活動の推進に向けて、緑化リーダーの育成をさらに効果的に進めていくことが重要です。

具体施策　４０．　生ごみ・剪定枝の堆肥化及び堆肥の活用

施策内容

施策概要	実施状況
「緑と食品のリサイクルプラザ」において、生ごみや剪定枝のリサイクルを目的として、学校給食から排出される調理くずや食べ残しなどに街路樹などの剪定枝チップを混合し、堆肥「とよっぴー」の製造を行います。 市民との協働により、農家や学校、「花いっぱい運動」に参加する団体などに堆肥「とよっぴー」を配布するとともに、定期的若しくはイベントなどで頒布することにより緑化を推進します。	継続

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
とよっぴー配布・頒布量	トン	（単年）	85	86	↑	
緑化用バーク配布量	トン	（単年）	27	17	↓	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（緑化自然環境係）	市民との協働により堆肥「とよっぴー」の配布・頒布や公共施設等への「緑化用バーク」の配布を行いました。	堆肥「とよっぴー」により緑化を推進する一方、その原材料が給食残渣等であることから、食品ロスや資源循環など多面的な視点で施策の評価を考える必要があります。

公園みどり推進課による検証

進捗評価	今後の留意すべき点・改善点
A	全ての施策を実施し、より効果的な事業展開に向けた見直しを進めたことから、進捗評価をAとします。 「とよっぴー」については、資源循環啓発に関して一定の役割を果たしたことから、見直しを行い、令和8年12月をもって製造を終了します。今後は、豊中つばさ公園『ma-zika』において新たな資源循環啓発を展開します。

具体施策　４１．　緑化樹木見本園及び記念樹の森の活用

施策内容

施策概要	実施状況
樹木緑化の参考となる施設として整備した緑化樹木見本園、出生などの記念として配付した記念樹を植栽して整備した記念樹の森について、緑化の啓発やみどりに親しむ場として有効に活用するため、適正な維持管理を行うとともに、施設の情報を広く発信します。	継続

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
緑化樹木見本園樹木種類数	種	（累計）	64	64	—	
記念樹の森樹木本数	本	（累計）	200	200	—	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（維持管理係、整備改良係、緑化自然環境係）	緑化樹木見本園及び記念樹の森において、樹木の剪定や除草などの維持管理を実施しました。また、原田緑地の整備や豊中つばさ公園『ma-zika』の一部開園にあわせ、記念樹の森の一部を整備しました。	緑化樹木見本園及び記念樹の森について、来園者がみどりに親しむ場として活用を図るため、施設の魅力向上や効果的な情報発信に取り組む必要があります。

公園みどり推進課による検証

進捗評価	今後の留意すべき点・改善点
A	全ての施策を実施し、緑化樹木見本園樹木種類数及び記念樹の森樹木本数を維持するとともに、適切な維持管理を継続したことから、進捗評価をAとします。 原田緑地の整備や豊中つばさ公園「ma-zika」の一部開園にあわせて記念樹の森を整備しました。今後は、施設の魅力向上や情報発信の充実を図りながら、緑化の普及啓発や利用促進につなげていくことが重要です。

具体施策　４２．　みどりに関する活動発表の場や表彰制度の活用

施策内容

施策概要	実施状況
市民参加や市民との協働による取組みの活性化を図り、活動の認知度を高めるため、みどりのフォーラムやみどりのつどい、花いっぱい運動写真展などの活動発表の場、 豊中市都市デザイン賞やとよなかエコ市民賞、大阪ランドスケープ賞などの表彰制度を有効に活用します。 市民の活動発表の場や表彰制度への積極的な参加を促すため、活動発表の場や表彰制度の広報、活動発表や表彰された活動の内容の情報発信などの普及啓発に努めます。	継続

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
各種表彰制度の受賞件数	件	（単年）	4	4	—	
花いっぱい運動写真展応募数	点	（単年）	55	未実施		

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
都市計画課 公園みどり推進課（緑化自然環境係）	公園みどり推進課（緑化自然環境係） 市民との協働による活動の写真展等のイベント開催はできませんでしたが、「花いっぱい大作戦」の本格実施に伴い、ホームページやSNSを通じて、活動の様子を発信しました。	活動の認知度を高めるために、表彰制度の活用を促進するとともに、SNS等を活用し幅広い世代への継続した情報発信や普及啓発への取組みが必要です。

公園みどり推進課による検証

進捗評価	今後の留意すべき点・改善点
B	全ての施策を実施しましたが、花いっぱい運動写真展を開催できなかったことから、進捗評価をBとします。 今後は、ホームページやSNSを活用した情報発信を強化するとともに、表彰制度や活動発表の場の活用を通じて、市民活動の認知度向上と参加促進につながる取組を進めることが重要です。

基本施策11　みどりの普及啓発

具体施策　４３．みどりに関するイベントの開催

施策内容

施策概要	実施状況
花とみどりの講習会やみどりのフォーラム、自然環境啓発イベントなど、市民ニーズを反映した魅力ある様々な内容のイベントを開催します。また、イベント開催時には、みどりの保全や緑化に関する支援制度、多様な緑化手法などの普及啓発に努めるとともに、市民活動などの情報提供により、みどりに関する活動を支える人材の発掘や育成を推進します。	継続
	担当課
	公園みどり推進課（緑化自然環境係、花とみどりの相談所、企画調整係）

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
みどりに関するイベント参加者数	人	（累計）	79,050	93,876	↑	平成30年度からの累計値
公民館等の自然環境関連イベント件数	件	（単年）	21	11	↓	
農業祭参加者数	人	（単年）	3,401	3,118	↓	
NPO法人などの環境保全活動団体数	団体	（単年）	17	17	—	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（緑化自然環境係）	花とみどりの講習会やスプリングフェスタをはじめ、自然環境の保全や緑化に関する様々なイベントを実施しました。また、市民活動団体や関係機関と連携しながら、みどりに関する情報発信や普及啓発を行い、多くの市民が参加する機会を創出しました。	幅広い世代が参加しやすいイベント内容の充実や効果的な情報発信を行い、継続的な参加者の確保につなげていく必要があります。

公園みどり推進課による検証

進捗評価
A

今後の留意すべき点・改善点

全ての施策を実施し、みどりに関するイベント参加者数が増加するなど、普及啓発や市民参加の促進が図られていることから、進捗評価をAとします。

今後も市民や活動団体と連携しながら、多様なイベントの開催や情報発信を進めるとともに、より多くの市民がみどりに関わる機会の創出に取り組むことが重要です。

具体施策　４４．みどりに関する情報発信

施策内容

施策概要	実施状況
広報とよなかやホームページをはじめ、マスメディアやスマートフォンなどのインターネットなどを活用し、みどりに関するイベントや制度、みどりに関する活動などの情報を広く発信します。また、市民との協働により発行している「みどりだより」や「相談所ニュース」などの情報誌を活用して、多様な緑化手法などの普及啓発に努めるとともに、市民活動などの情報提供により、みどりに関する活動を支える人材の発掘や育成を推進します。	継続
	担当課
	公園みどり推進課（緑化自然環境係、花とみどりの相談所、維持管理係、企画調整係、整備改良係）

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
情報誌の発行件数	件	（単年）	30	26	↓	
ホームページによる情報発信件数	件	（単年）	34	40	↑	
NPO法人などの環境保全活動団体数	団体	（単年）	17	17	—	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（緑化自然環境係）	広報とよなかやホームページなどを通じて、みどりに関するイベントや活動の情報発信を行いました。	幅広い世代に情報発信するために、SNSなどを活用したみどりに関する広報を強化していく必要があります。

公園みどり推進課による検証

進捗評価
A

今後の留意すべき点・改善点

全ての施策を実施し、ホームページによる情報発信件数が増加するなど、多様な媒体を活用した情報発信を推進したことから、進捗評価をAとします。

今後もSNSやホームページ等を活用した情報発信を進め、市民へのみどりに関する情報提供をより分かりやすく･効果的に行っていきます。

具体施策　４５．　自然体験及び野外活動の場の活用

施策内容

施策概要	実施状況
野外炊さん場や竹林などがある千里中央公園、能勢町の広大な自然を有する「豊中市立青少年自然の家わっぱる」などを活用し、心の豊かさを育む自然体験や野外活動を推進するとともに、利用者のニーズに合わせた広報を行うなどの適切な普及啓発に努めます。	継続

担当課

公園みどり推進課（維持管理係）

社会教育課

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
千里中央公園野外炊さん場利用者数	人	（単年）	1,991	2,118	↑	
千里中央公園野外炊さん場利用団体数	団体	（単年）	53	58	↑	
豊中市立青少年自然の家わっぱる利用者数	人	（単年）	13,926	14,344	↑	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（維持管理係）	野外炊さん場や豊中市立青少年自然の家わっぱるにおいて、自然体験や野外活動の機会を提供しました。特にわっぱるでは、民間企業とのコラボ事業による新たな魅力発信や家族向けプランを実施し、新たな利用層の開拓に取り組んだ結果、利用者数の増加につながりました。	利用者ニーズを踏まえたプログラムの充実や効果的な情報発信を行う必要があります。また、老朽化した施設について、計画的な改修や維持管理を進めることが重要です。

公園みどり推進課による検証

進捗評価

A

今後の留意すべき点・改善点

全ての施策を実施し、野外炊さん場及びわっぱるの利用者数が増加するなど、自然体験や野外活動の機会の充実が図られたことから、進捗評価をAとします。

今後は、老朽化した施設の計画的な維持管理・改修を行うとともに、多様な主体との連携を進めながら、新しい利用者層の開拓を進めます。

具体施策　４６．　緑化事業基金の活用

施策内容

施策概要	実施状況
みどりに関するイベントや取組みなどを通じて緑化事業基金の意義や目的を発信し、集まった基金については、みどりの保全や緑化活動、みどりの解説サインの設置など、みどりに対する理解や関心を深めるための事業に有効に活用します。	拡充

担当課

公園みどり推進課（企画調整係、緑化自然環境係、花とみどりの相談所、維持管理係、整備改良係）

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
緑化事業基金に対する寄附件数	件	（単年）	327	375	↑	
緑化事業基金活用額	円	（累計）	10,070,000	12,403,589	↑	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（企画調整係）（緑化自然環境係）	寄附件数及び寄附金額はともに過去最高となりました。 市民からの寄附および本基金の活用により公園に樹木を植える「公園魅力アップツリー」を継続して実施するとともに、スポンサーからの協賛および本基金を活用した「とよなか花いっぱい大作戦」を本格実施するなど、基金を活用しみどりの保全・創出に関する取組みを推進しました。	今後は、「とよなか花いっぱい大作戦」をはじめとする緑化施策の効果的な情報発信を行うとともに、基金の確保と効果的な活用を両立しながら、取組みを継続していく必要があります。

公園みどり推進課による検証

進捗評価

A

今後の留意すべき点・改善点

全ての施策を実施し、寄附件数及び寄附金額がともに増加するなど、基金を活用した緑化施策を着実に推進したことから、進捗評価をAとします。

今後も基金を活用した緑化活動への支援を継続するとともに、事業効果の発信や寄附促進に取り組み、基金の確保と効果的な活用を図ることが重要です。

施策の進捗・効果検証シート

緑化重点地区

＜重点的な施策＞

項目　みどりの拠点

施策内容

施策概要	実施状況
広域避難場所である野田中央公園、応援受入拠点である菰江公園の延焼遮断帯の形成やオープンスペースの確保など、拠点となる公園の防災機能の強化を図ります。 「保護樹等助成金交付制度」などにより、椋橋総社や住吉神社（豊南町西）などの社寺林の保全を推進するとともに、制度の普及啓発に努めます。 神崎川公園の再整備により、運動施設や植栽のみどりの充実を図ります。	継続 **担当課** 公園みどり推進課（維持管理係、緑化自然環境係） スポーツ振興課

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
公園・緑地の防災施設設置箇所数（南部）	箇所	（累計）	30	30	—	
保護樹指定件数（南部）	件	（累計）	8	8	—	
保護樹指定本数（南部）	本	（累計）	28	28	—	
保護樹林指定面積（南部）	㎡	（累計）	4,100	4,100	—	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（維持管理係）	公園・緑地において、除草や樹木剪定などの日常的な維持管理を適切に実施するとともに、防災施設の維持管理を行い、公園・緑地の防災機能の確保に努めました。	広域避難所である野田中央公園、応援受入拠点である菰江公園の延焼遮断帯の形成を推進するとともに、防火施設の適正な維持管理が必要です。
公園みどり推進課（緑化自然環境係）	保護樹等の所有者に対し助成を行い、地域の貴重な樹木や樹林の保全を推進しました。	助成金が樹木保存の一助となってはいるものの、樹木の維持管理に係る所有者の負担は依然として大きい状況です。

公園みどり推進課による検証

進捗評価

A

今後の留意すべき点・改善点

全ての施策を実施し、防災施設や保護樹・保護樹林に関する指標を維持するとともに、公園・緑地の防災機能の確保や地域の貴重な樹木・樹林の保全を推進したことから、進捗評価をAとします。

広域避難所等における防災機能の維持・向上とあわせて、保護樹等の保全を継続して推進することが重要です。今後も施設の適切な維持管理や所有者への支援を通じて、みどりの拠点の保全に取り組む必要があります。

項目　みどりの軸

施策内容

施策概要	実施状況
旧猪名川のまとまりのある草地、天竺川や高川の堤内地側の法面の樹林地や草地などを保全するとともに、神崎川の緑道や緑地帯では、景観や利活用に配慮した適正な維持管理を行います。 中央幹線景観水路や豊能南部親水水路の樹木などの適正な維持管理を行います。	継続 **担当課** 大阪府 基盤保全課

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
親水水路樹木本数(南部)	本	（累計）	264	261	↓	
親水水路低木面積(南部)	㎡	（累計）	1,128	1,128	—	
河川流域面積（南部）	ha	（累計）	54	54	—	
大阪府アドプト・リバープログラム協定締結件数（南部）	件	（単年）	2	2	—	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
基盤保全課	水路施設において、植樹帯の清掃や樹木・低木の維持管理を実施するとともに、河川流域の景観や環境の保全に努めました。	良好な景観を維持していくために、継続した植栽管理が必要です。

公園みどり推進課による検証

進捗評価

A

今後の留意すべき点・改善点

全ての施策を実施し、河川流域面積や親水水路低木面積、大阪府アドプト・リバープログラム協定締結件数を維持するなど、河川環境の保全が着実に図られていることから、進捗評価をAとします。

良好な景観を維持するため、水路施設の植樹帯の清掃や植栽管理などの維持管理を継続する必要があります。景観や利活用に配慮した適切な管理を行い、地域の良好な環境を維持していくことが重要です。

項目　公園・緑地

施策内容

施策概要	実施状況
公園・緑地の樹木などの適正な維持管理を行います。 「自主管理協定制度」などにより、地域住民による花壇管理などの緑化活動を推進するとともに、制度の普及啓発に努めます。 延焼防止効果を高めるため、沿道のみどりの保全や育成を推進するとともに、防災施設の適正な維持管理を行います。	継続 **担当課** 公園みどり推進課（維持管理係） 美化推進課

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
公園・緑地の開設箇所数（南部）	箇所	（累計）	99	99	—	
公園・緑地の開設面積（南部）	㎡	（累計）	151,333	151,333	—	
自主管理協定制度登録団体数(南部)	団体	（累計）	48	48	—	
自主管理協定制度活動箇所数（公園）（南部）	箇所	（累計）	40	40	—	
豊中市アダプトシステム協定締結件数(南部)	件	（累計）	2	2	—	
公園・緑地の防災施設設置箇所数（南部）	箇所	（累計）	30	30	—	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（維持管理係）	緑化重点地区における公園・緑地について、樹木の剪定や除草等の維持管理を行いました。 沿道のみどりの保全や育成を推進するとともに、防災施設の適正な維持管理を行います。	「自主管理協定制度」などにより、地域住民による花壇活動などの緑化活動を推進するとともに、高齢化により活動継続が難しくなっていることから制度の普及啓発に努めることが必要です。

公園みどり推進課による検証

進捗評価

A

今後の留意すべき点・改善点

全ての施策を実施し、すべての指標が維持され着実に推進していることから、進捗評価をAとします。

公園・緑地の適切な維持管理に加え、市民との協働による緑化活動や防災機能の維持が図られています。今後も活動団体への支援や新たな担い手の確保に取り組みながら、公園・緑地の適切な管理を継続していくことが重要です。

項目　街路樹・緑道

施策内容

施策概要	実施状況
「豊中市庄内・豊南町地区住環境整備計画」に基づき、通り池水路などの緑道の整備を推進します。 都市計画道路の三国塚口線や穂積菰江線などの街路樹の整備を推進します。 神崎刀根山線や穂積菰江線などの街路樹や緑道の樹木などの適正な維持管理を行うとともに、老木化した樹木の更新を行います。 花壇やフラワーポットなどにより、沿道の草花緑化を推進します。 延焼防止効果を高めるため、沿道のみどりの保全や育成を推進します。	拡充 **担当課** 公園みどり推進課（維持管理係、整備改良係、緑化自然環境係） 都市整備課 基盤保全課 基盤整備課

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
街路樹本数（市道）（南部）	本	（累計）	6,543	6,519	↓	
街路樹本数（府道）（南部）	本	（累計）	22	22	—	
街路樹本数（国道）（南部）	本	（累計）	172	172	—	
街路樹低木面積（市道）（南部）	㎡	（累計）	34,106	33,645	↓	
緑道・街路樹整備件数（南部）	㎡	（累計）	2	0	↓	撤去件数含む

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
基盤整備課	当該年度は、バリアフリー化を目的とした歩道改良整備や、防災空間・避難経路の確保を目的とした道路整備を重点的に行っており、計画に基づく整備等はありませんでした。	バリアフリーや通学路の安全対策の観点から、狭隘な歩道にある植栽の整理が必要です。
基盤保全課	街路樹について剪定などの日常管理や植替工事及び通学路の安全対策の観点等から撤去工事を実施しました。 交通の安全管理上再植栽が難しい箇所については低木の捕植を行いました。	街路樹や緑道の樹木の保全、育成をしていくためにも、不適切な剪定や植栽などが発生しないよう維持管理を行っていく必要があります。

公園みどり推進課による検証

進捗評価

A

今後の留意すべき点・改善点

全ての施策を実施し、街路樹の適切な維持管理や安全対策を継続するとともに、バリアフリー化や防災空間の確保に向けた取組みを推進したことから、進捗評価をAとします。

狭隘な歩道に植栽されている街路樹の撤去や低木の捕植が必要な状況にあり、街路樹や緑道の樹木の保全と育成に不適切な剪定や植栽を防止するために、維持管理を強化していくことが重要です。安全対策や環境保全を考慮しながら、適切な管理を行い、地域の緑化環境を維持していく必要があります。

項目　学校

施策内容

施策概要	実施状況
敷地内や沿道のみどりの保全や緑化の推進、校舎の壁面を利用した緑化を推進し、目にするみどりの量の増加を図るとともに、学校の再配置が行われる場合には、みどりの確保に努めます。	拡充 担当課 教育委員会事務局 こども事業課 公園みどり推進課（緑化自然環境係）

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
小・中学校及びこども園ビオトープ設置件数(南部)	件	（単年）	2	1	↓	5年毎の調査
小・中学校及びこども園ビオトープ設置面積(南部)	㎡	（単年）	77	71	↓	5年毎の調査
公立小学校農園実施校数(南部)	校	（単年）	6	6	—	
公立小学校みどりのカーテン実施箇所数(南部)	箇所	（単年）	4	2	↓	
公立小・中学校・こども園芝生化件数(南部)	件	（単年）	1	1	—	
公立小・中学校・こども園芝生化面積(南部)	㎡	（単年）	1,000	1,000	—	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（緑化自然環境係）	小学校やこども園等を対象に、みどりのカーテンづくりを支援するとともに、学校農園や芝生化の取組みを継続しました。また、ビオトープや芝生広場など、学校のみどりの保全に努めました。	学校再編に伴う統廃合により、ビオトープやみどりのカーテンなどのみどりの確保が課題となっています。

公園みどり推進課による検証

進捗評価

B

今後の留意すべき点・改善点

施策を実施していますが、一部指標が減少していることから、進捗評価をBとします。

学校農園や芝生化の取組みは維持されているものの、学校再編の影響によりビオトープやみどりのカーテンの実施規模は縮小しています。今後も学校との連携を図りながら、学校におけるみどりの保全と緑化の推進に取り組むことが重要です。

項目　駅前

施策内容

施策概要	実施状況
市民参加や市民との協働によるプランターなどを活用した草花緑化により、魅力的な駅前づくりを推進するとともに、駅前の再開発が行われる場合には、みどりの確保に努めます。	拡充 担当課 公園みどり推進課（緑化自然環境係） 都市計画課

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
まちづくり団体の取組み箇所数（南部）	箇所	（累計）	0	0	—	
まちづくり団体のみどりの活動プロジェクト件数（南部）	件	（累計）	0	0	—	
花壇設置面積（南部）	㎡	（累計）	427	427	—	
フラワーポット設置数（南部）	箇所	（累計）	53	63	↑	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（緑化自然環境係）	「とよなか花いっぱい大作戦」を本格実施し、サポーターによる草花緑化や、駅前ではありませんが、事業者等からの協賛により維持管理を行うスポンサー花壇を菰江公園に設置し市民や事業者との協働による緑化を推進しました。	駅周辺の緑化を推進するため、関係部局と連携した空間確保や、「とよなか花いっぱい大作戦」の認知度向上に取り組む必要があります。

公園みどり推進課による検証

進捗評価

A

今後の留意すべき点・改善点

全ての施策を実施し、花壇設置面積を維持するとともに、フラワーポット設置数が増加するなど、緑化を着実に推進したことから、進捗評価をAとします。

「とよなか花いっぱい大作戦」の本格実施により、事業者や市民との協働による駅前緑化をさらに推進するとともに、スポンサーの拡大や効果的な情報発信を通じて、魅力ある駅前空間の創出を図ることが重要です。

項目　住宅地・商業地・工業地など

施策内容

施策概要

税制優遇などを活用して、300m2以上の敷地において、20%以上の緑化施設が整備された住民の利用に供する市民緑地を設置し、これを管理する者が作成する計画を認定する「市民緑地認定制度」の適用を推進します。
「生垣緑化助成金交付制度」の制度の拡充や地区の特性に応じた助成の基準を検討し、沿道緑化を推進するとともに、制度の普及啓発に努めます。
「環境配慮奨励金交付制度」などにより、準工業又は工業地域における事業所の新設や増設、建替えなどの際の積極的な緑化を推進します。
沿道緑化の手法や鉢植えで育てる植物などに関する情報の発信、出前による花とみどりの講習会、みどりに関するイベントの積極的な開催などにより、みどりの保全や緑化を推進します。
自治会やマンションの管理組合などに対して、緑化用樹木を配付する「緑化樹等配付制度」により緑化を推進するとともに、制度の普及啓発に努めます。
宅地化などの開発行為に伴う「豊中市環境配慮指針」に基づく緑化協議により、緑化を推進します。
「（仮称）南部コラボセンター」の建設の際には、可能な範囲で花壇などの植栽空間を確保し、その空間の緑化を推進します。
延焼防止効果の高い樹種や植栽方法の助言など、防災効果を高めるみどりの普及啓発に努めます。

実施状況

拡充

担当課

公園みどり推進課（緑化自然環境係、花とみどりの相談所）

産業振興課

環境指導課

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
市民緑地認定件数(南部)	件	（単年）	0	0	—	
生垣緑化助成件数(南部)	件	（単年）	0	0	—	令和4年度より、沿道緑化の件数を含む
生垣緑化助成本数(南部)	本	（単年）	0	0	—	令和4年度より、沿道緑化の本数を含む
生垣緑化助成延長(南部)	m	（単年）	0	0	—	
環境配慮奨励金交付件数(南部)	件	（累計）	7	7	—	
みどりに関するイベント参加者数(南部)	人	（累計）	28	28	—	
緑化樹配付件数（南部）	件	（単年）	3	2	↓	
緑化樹配付本数（南部）	本	（単年）	89	110	↑	
環境配慮協議件数（南部）	件	（単年）	5	6	↑	
環境配慮協議緑化面積（南部）	㎡	（単年）	215	2,912	↑	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（緑化自然環境係）	住宅地等に対して緑化用樹木の配付を行うとともに、環境配慮指針に基づく緑化協議や環境配慮奨励金制度の運用を行いました。	住宅地・商業地・工業地における緑化をさらに推進するため、各種支援制度の周知や活用促進を図る必要があります。

公園みどり推進課による検証

進捗評価

A

今後の留意すべき点・改善点

全ての施策を実施し、環境配慮協議件数及び環境配慮協議緑化面積が増加するとともに、緑化樹の配付を継続するなど、南部地域における緑化の推進が図られたことから、進捗評価をAとします。

今後も市民や事業者への周知啓発を進めながら、民有地における緑化のさらなる推進を図ることが重要です。

項目　みどりの風促進区域

施策内容

施策概要

大阪府との連携により、「みどりの風促進区域」の情報を発信し、区域内の緑化を推進します。

実施状況

継続

担当課

大阪府

環境指導課

公園みどり推進課（緑化自然環境係）

モニター指標

指標	単位	区分	令和6年度	令和7年度	増減	指標に対する補足・留意事項
みどりの風の道形成事業補助件数(南部)	件	（累計）	0	0	—	

担当課による検証

担当課	令和7年度 の実施内容・評価	施策に対する課題
公園みどり推進課（緑化自然環境係）	南部地域における、みどりの風の道形成事業補助は、ありませんでした。	促進区域における民有地の緑化整備を促進するため、民間事業者が行う開発行為・建築行為に対する環境配慮協議を行う際、大阪府への情報提供や事業者への働きかけが必要です。

公園みどり推進課による検証

進捗評価

C

今後の留意すべき点・改善点

施策の実施は民間事業者の整備によりますが、実績はありませんので、進捗評価をCとします。

「みどりの風促進区域」に指定されている国道176号の沿線において緑化を推進するため、開発行為等や建築行為に対する環境配慮協議を行う際、大阪府への情報提供や事業者への働きかけが必要です。